

第5回大阪府環境審議会環境総合計画部会

平成22年3月25日(木)

(午後2時 開会)

【司会(木下総括主査)】 長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第5回大阪府環境審議会環境総合計画部会を開催させていただきます。委員の皆様方にはお忙しい中、また、お足元の悪い中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第、その裏面に配席表がございます。それから、出席確認表をお配りしております。資料のほうですけれども、資料1と2がございます。資料1なんですけれども、事前にお送りしたものと1点修正がございます。資料1の16ページをご覧くださいなのですが、16ページの図2、施策展開のあり方の図の右側のところなんですけれども、将来像のキーワードが、「人と環境・エネルギー技術で成長する」と書いていますが、「人と環境・エネルギー技術が輝く」でございます。修正をお願いいたします。

また、参考資料ですけれども、委員の皆様には報告たたき台の説明に伺わせていただいたときの資料を参考資料の1と2としてお配りしております。また、参考資料3ですが、前回の第4回部会で傍聴者からいただいたご意見でございます。また、大阪の環境の状況と府の施策をまとめた冊子ができ上がりましたので、ご参考までにお配りしております。

それでは、ただいまから議事に入りたいと存じます。池田部会長、よろしく願います。

【池田部会長】 それでは、第5回の環境総務計画部会を議事次第に従って進めさせていただきます。

第4回の総合計画部会ですが、私、不本意に欠席することになりまして、皆さんにご迷惑をかけまして、大変申しわけなく思っております。この場でおわびさせていただきます。それから、水野先生には、その際の骨子案の意見の取りまとめをいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、本日のこの会合を進めてさせていただきます。

本日は、さきの部会で骨子案についていろいろご意見をいただきまして、そのご意見をいただいたものを踏まえまして、事務局のほうでたたき台をつくっていただきまして、そ

のたたき台を個別に委員の皆さんのところへお持ちして、ご意見を伺ったわけです。いた
だいたいろんなご意見は資料の2のところ事務局のほうでまとめていただいているわけ
ですけれども、それは、その持ち回りの個々の委員の皆さんが出された意見になるわけで、
お互いに意見を取り交わしているわけではございません。

しかし、そこでご指摘があったご意見を踏まえて、本日は資料の1にあります素案を、
事務局でつくっていただいております。本日はこの素案についてご審議いただくというこ
とにしておりますので、よろしく願いいたします。その際に、事務局のほうで、いろい
ろと、持ち回りでいただきました意見をその内容に加えておりますけれども、それについ
てもお互いにご意見を交わしていただければと思っております。どうぞよろしく願い
いたします。

それでは、本日の資料の1について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

【事務局(小林補佐)】 環境農林水産総務課、小林と申します。よろしく願いいたし
ます。

それでは、資料の1と2についてご説明をさせていただきます。少し長くなりますので、
失礼して座らせていただきます。

それでは、お手元の資料1、環境基本条例に基づく環境総合計画について(報告)の、
本日は素案ということで、これまでの取りまとめをしたものをお示ししております。5月
に環境審議会で部会から報告をするという形をとります。内容はまたこれからご審議いた
だきますが、様式としてはこういう様式を報告するというので、ほぼその形になってお
ります。

それでは、中身についてご説明をさせていただきます。表紙をお開きいただきまして、
目次ですけれども、こちらのほうは変更はございません。1ページ目、「はじめに」という
ところで、ほぼこの形で報告しますので、きょうは中身を少し詳しく説明をさせていた
だきます。

環境総合計画は、環境基本条例により、豊かな環境の保全と創造に関する施策を総合的
かつ計画的に推進するための計画として策定をするということで、次に、これまでの歴史
をまとめております。昭和48年に「環境管理計画(BIG PLAN)」をつくってから、
ほぼ10年ごとに計画を策定し、直近のものとしては、平成14年3月に「大阪21世紀
の環境総合計画」を策定したという経緯でございます。

その次に、環境の問題として、地球温暖化、資源の枯渇、生物多様性の低下等、様々な

問題が生じ、都市化が進んでいる大阪で環境と経済を両立させた持続的な発展への先駆者としての役割を担っていくことが求められるというふうにしております。

次に、計画の背景として、「将来ビジョン・大阪」の中で「水とみどり豊かな新エネルギー都市」を掲げているということで、そのビジョンの実現の道筋を具体化していく必要があるということ、背景として掲げております。

以上の背景のもと、環境総合計画部会で検討を進めてきたということで、この報告に基づき策定される環境総合計画が、豊かで持続可能な環境先進都市実現への道筋を強い決意を持って指し示すことを期待するというので「はじめに」を締めております。

それでは、次、2ページ目、基本となる視点でございます。ここには、1と2として、まず現行の計画の現状と課題というのと、計画策定に当たって基本となる視点というところをまとめております。

まず、現行の計画の現状と課題ですけれども、こちらは大阪府独自の取り組みを全国に先駆けて導入するなどにより、全般的には着実な進展が見られるというふうにしておりまして、ただ、一方、アスベストの問題のように、計画策定時には想定されていなかった課題が顕在化するなど、予防的なリスク管理や継続した環境監視の重要性が再認識されたというふうにしておりまして、そこからは分野別にまとめております。温暖化防止対策については、条例に基づく対策、計画やエコ燃料の普及促進、それから2010年度の温室効果ガスの排出量を9%削減するという目標がほぼ達成が見込まれているという状況で、課題としてはIPCCを取り上げて、今後さらに高い目標設定と取り組みの強化が求められるということで、また、ヒートアイランドの関係ですが、主要都市の中でも熱帯夜数や真夏日が多いということで、その視点が不可欠というふうにしております。

次に、廃棄物リサイクルの分野ですが、家電リサイクル大阪方式など、府独自の取り組みを掲げまして、ただ、課題としましては、一般廃棄物の排出量リサイクル率、最終処分量が全国ワーストワンということを指摘しまして、3Rを中心とした取り組みの一層の強化が求められるというふうにしております。

次に、大気汚染ですが、府独自の流入車規制の導入や、平成20年度に二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準を全測定局で達成し、さらに改善を進めていくことが望まれると掲げております。また、さらに、新たに環境基準が設定された微小粒子状物質への対応等が必要であるというふうにしております。

それから、水質汚濁につきましては、河川の環境基準の達成率が改善傾向にあります。

一方で、大阪湾のCODの濃度が横ばいで一層の取り組みが必要であること。化学物質につきましては、法に基づく対策などにより、ダイオキシンの排出量が大幅に削減されたこと。それから、PRT法に基づく化学物質の把握をやっておるわけですが、こちらのほうの排出量も減少傾向にあるということで、さらに、今後は化学物質による環境リスクの情報共有や対応が重要というふうにまとめております。

自然環境の保全につきましては、共生の森づくりとかアドプトフォレストなどの様々な活動がされていることや、また、新たな自然との触れ合いの場の整備など、いろんな取り組みを進めております。今後、絶滅種の増加が見られるなど、生物の生存基盤である自然環境の劣化が進んでいるので、一層の取り組みが求められるということ。以上で、現行計画の現状と課題についてまとめております。

次に、新たな計画策定に当たって、基本となる視点ということで、新しい計画をつくるに当たって、大きく3つの視点を機軸とすべきということで、1つ目が持続可能な経済社会システムの構築ということで、先ほどもありました地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性等の関係ですが、さまざまな問題が生じているということで、子孫に良好な環境を残していくために、持続可能な社会経済システムが必要ということで、具体的な課題をそこに掲げて、特に地球温暖化の防止に向けて、化石エネルギーへの依存から脱却し、二酸化炭素の排出抑制を徹底する必要があることを掲げております。

また、持続可能な経済社会システムに転換するということで、一人一人の価値観が変革され、経済やまちづくり等のあらゆる分野に環境の視点が組み込まれていくことが不可欠である、というふうにしております。

視点の2番目ですが、地域発の取り組みの推進ということで、大阪がもっと強みや個性を存分に発揮できる戦略を描くということ、それから、関西の環境エネルギー分野の産業や研究機関のポテンシャルを活かすということ、また、関西圏が地理的条件や歴史、文化、経済、交通で強く結びついているということで、関西の中での大阪の果たすべき役割を考えながら、広域連携を進めていくということも掲げております。

3番目が、府民が主役というところで、これは、そこに掲げているのは、あらゆる主体の実践が必要であるが、それがきちんと定着するために、適切に理解され、支持されることが不可欠ということと、それから、情報発信力の強化、交流の場や機会の提供など、活動が顕在化し、広がっていくための取り組みの強化が必要ということも掲げております。

以上が基本となる視点の3つの点でございます。

それでは、次に、6ページからでございますが、まず、計画の枠組みについて、計画の位置づけを1番に掲げております。環境基本条例との関係で、これは条例の9条第1項に基づき策定をするということ、それから、他の行政計画の関係ですが、「将来ビジョン・大阪」の道筋を具体化するということと、国の環境基本計画とも整合をとること。近隣府県、府内市町村等に対して、そういうような理念や道筋を発信していくということ、それから、計画策定に伴い、環境関係の個別計画、これは法定計画も結構多いんでございますけども、それらについて、必要に応じて策定または改定をする必要があるということを掲げております。

2番目に、計画の期間でございますが、これは何度も議論いただきましたが、産業構造や都市構造が大きく転換している時期である2050年を見通すということ、それから、具体的な計画の目標年としては2020年度までの10年間とすべきということ、それから、環境の状況の変化とか、社会の動向に柔軟に対応するために、5年後など、中間段階での総点検及び見直しが必要ということを掲げております。

7ページにいきまして、計画の対象でございますが、対象地域は、関西の中の大阪という視点に立つということで、その前提のもとに地域としては大阪湾を含む大阪府全域とすべきということ、それから、環境の範囲でございますが、これは環境基本法の環境の範囲だけでなく、文化と伝統の香り高い環境なども含む条例7条の基本方針に掲げてある範囲とすべきであると、これは現計画と同じものでございます。

それから、4番目、計画の構成でございますが、次の8ページにも図がございますけれども、この説明としまして、まず長期的な目標として目指すべき将来像を示すということ、それから、そこに至るための中期的・短期的目標を設定していくということ、それから、主要課題を抽出して、そこに具体的な手順をロードマップとして示し、さらに重点プロジェクトの策定についても検討すべきであるということを掲げております。

その主要課題の抽出ですが、これは書いておりますように、府域における課題を的確に把握することが重要であるので、まず、その取り組みを強化すべき課題については、主要課題として明らかにした上で重点的に取り組むということ。

次、8ページの2番目のバックキャスト手法によるロードマップの提示についてでございます。こちらにつきましては、目標実現に向けたロードマップを描くということで、到達目標をきちんと示して、それを理解することができ、目標に到達しない場合などの追加的な対策の検討ができるということ。

それから、次に、3番目、重点プロジェクトの策定ですが、ロードマップの中では、それぞれの主要課題について、目標実現に向けた特徴的なプロジェクト、これは3年程度ということですが、これを検討すべきであると。

以上が計画の枠組みでございます。

次に、9ページからが目標設定の考え方でございますが、長期的な目標と、次のページに中期的・短期的目標ということで分けて整理をしております。長期的な目標については、目標年次は2050年を長期的な目標年次とすべきということ、それから、目指すべき将来像でございますが、これは健全で恵み豊かな環境を保全しながら引き継ぐということが現在の世代の責務であるということ、それから、都市化が進み人口が集中する大阪には、環境エネルギー分野の技術や製品を発信し、環境と経済を両立させた持続的な発展への先駆者としての役割を担っていくことが求められるということ、それから、あらゆる主体の協働により、豊かな自然と人との触れ合いが保たれ、文化の香りあふれる人と地球に優しい都市に成長していくこととすることを掲げまして、これはまた、この後ご議論いただきたいんですが、キーワードとしては、「人と環境・エネルギー技術が輝く、豊かで持続可能な環境先進都市」ということで掲げております。

3番目が、主要課題ごとの将来像についてでございます。主要課題ごとにも目指すべき将来像を設定すべき、さらにこれは可能な限り具体的にわかりやすく示すことが重要というふうにしております。

次に、10ページでございますが、中期的・短期的目標のほうですが、こちらは目標年次は2020年度を中期的な目標年次とすべきであるということ、さらに短期的な対応を求める課題については、短期の目標年次も設定すべきであるということ、それから、目標設定に当たっての方針ですが、目指すべき将来像を見通しながら、アウトカム目標を設定し、その目標達成に向けて、どのような事業、実施件数であるとか、何をしていくかということ、アウトプット目標として設定していくべきであるということ、さらに、様々な主体の参加のために、わかりやすい目標を設定すること、また、定量的な目標が望ましいということ、掲げております。

今のアウトカム目標の件でございますが、これを重視するということで、いわゆる成果がどのようにもたらされるかということ、アウトカム目標として充実すべき、さらには、府民意識などの目標を取り入れるべきであるということ、掲げております。

次に、各主体の行動目標の明確化ということで、これはご意見もいただいている行動目

標という言葉にしておりますが、各主体の果たすべき役割を明確にした上で、主体ごとに区分した行動目標を設定するということを掲げております。

それでは、次に、11ページから、施策展開のあり方でございます。

これは、先ほど何度も出ているように、あらゆる主体が認識を共有して、連携しながら取り組みを進めていく必要があるということと、それから低炭素、循環型社会、生物多様性など、時間的かつ空間的な広がりを持った課題から、水環境に対するニーズの高度化、多様化といった今日的な課題にも対応するという、そのために、あらゆる主体の参加・行動ということをまず掲げ、そのもとで低炭素、循環、生物多様性及び健康・魅力の4つの基本方向を組み入れていくべきであるということを掲げております。

ここで、健康・魅力の位置でございますが、以前、低炭素、循環、健康・魅力、それから生物多様性という順番でございましたが、健康・魅力というのは一番ベースにあるべきものかなというご意見もいただきまして、今、順番のほうが以前と変わっておりまして、生物多様性の次に健康・魅力という順番にしております。

それでは、順次、各方向別の記述について説明いたします。

まず、参加・行動というところ、この行動というところが、協働とどちらがいいかという議論もございましたが、今のところ、行動とさせていただいておりまして、文章の中で協働を表現しております。あらゆる主体が積極的に参加し、自ら行動することが必要ということの後ろに、さらには各主体が持つ力、これが連携して発揮されることで相乗効果を得ることができるので、多様な主体が協働することが重要ということで、ここに協働という言葉で掲げてございます。

その後、3つほど、参加・行動で重要な点といたしまして、1番が情報発信力の強化、環境コミュニケーションの促進ということで、大阪の環境の状況等を理解し、実践していくためには、行政は有用な環境情報を収集整理し、効果的な発信に努める必要がある。また、事業者は自主的な環境情報の発信などによって信頼関係を構築する。さらには、相互交流の場や機会の提供といった取り組みを一層進めていくということを掲げております。

それから、2番目に、環境教育の推進ということで、こちらのほうも1つ重要な点として掲げるということで挙げておりまして、気づき、深く理解し、さらには環境配慮行動を自主的に実践するということまできちんと書いて、そのために環境教育を推進すべきと。それから、次のところで、パブリックマインド、これは皆のために役に立ちたいという姿勢、これを育むことが重要、これもご意見いただきましたので入れてございます。

それから、3番目、環境配慮行動への動機付けというところで、これはその動機づけ、インセンティブということで、行動を後押しするという意味で、大阪人気質を活かした手法が効果的であり、例えば楽しみながらやりたくなるような取り組みなどの何らかのインセンティブが必要ということで、ここは大阪人気質という言い方がいいかどうかというご議論もごさいますが、これもまたご議論いただきたいと思っております。

次に、4つの基本方向の1番、低炭素、13ページからでございますが、あらゆる要素に低炭素の観点を組み入れていくということから、低炭素型の産業構造への転換、公共交通機関を軸とした低炭素型の都市構造への転換、これらを適切に手法を組み合わせ、連携を図りながら施策を展開していくべきということ。それから、次に、環境・エネルギー分野の産業や研究機関の集積を活かして、環境と経済の好循環を実現する。それから、国際的な動向等を、新たな知見の情報を的確に収集して、柔軟かつ先駆的に取り組むということ。それから、次はヒートアイランドの関係ですが、熱帯夜数や真夏日が多いので、ヒートアイランドの緩和の視点が不可欠、人工排熱の低減、高温化の抑制、冷却作用の利活用などの対策が重要。さらには、低炭素化とヒートアイランドが相乗効果が得られるよう施策を講じていくということを掲げております。

それから、次に循環でございますが、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ減らす循環型社会への転換が求められていること。続いて、次のページになりますが、リデュース、リユース、リサイクルを促進するとともに、循環的利用ができない場合は適正処分を確保するということ。それから、先ほども出ましたように、リサイクル率等の状況は全国ワーストワンという状況を踏まえ、ごみの減量化やリサイクルの一層の推進、特に事業系廃棄物の適切な分別などによる減量化の強化が必要と。生産から流通、リサイクル、再生材を使用した生産といを循環の流れが有機的に連携し、自立的に進んでいくような社会像の構築が求められているということ。

次に、大阪の特徴ですが、大阪府はということで、リサイクル認定製品の専門オンラインショップの開設等、様々な取り組みを展開しており、近隣府県との連携やリサイクル業者の自立的な活動等の地域的な強みがあるということで、これを活かして新たな社会像をつくり上げ、全国へと発信していくべきということ。

それから、最後に、各主体の関わり方及び役割を連携させて考える必要があるということでございます。

3番目が生物多様性でございますが、生物の多様性が急速に低下しているということか

ら、戦略的な取り組みが必要であること。里地里山の保全、野生生物の保護管理、外来生物対策、希少種の保護等々、都市部での生物多様性の確保、これについても取り組む必要があると。それから、大阪湾では、水産資源の持続可能な利用を図るための対策等にも努めていくということを掲げております。

これらの取り組みを進め、大阪が都市部を包み込むように山と海が近接しているという特性も活かして、エコロジカルネットワークの構築を目指すということを掲げてございます。

それから、4番目、健康・魅力というところでございますけれども、こちらのほうは、大気汚染や水質汚濁の状況は改善はされている一方で、光化学オキシダントや大阪湾のCODなどの目標の達成が困難な項目、または、新たに基準が設定された微小粒子状物質の対応が必要ということ。それから、アスベスト、PCB、ダイオキシン等の負の遺産の着実な処理が必要ということ。それから、健全な水循環系の構築や生き物への配慮といった視点も含めて推進していくべきということ。最後に、これは魅力というところを一番表しているところですが、深呼吸したくなるような空気や水都大阪にふさわしい親しみの持てる川、歴史や文化の香り高い町並みといった、より魅力ある環境の創出が求められるというふうにしております。

それから、その後は、今度、今の4つの基本方向に対して共通的な事項ということで、このページから16ページに3つほど掲げてございまして、1番目が地域主権・広域連携ということで、市町村との役割分担の明確化、環境分野における地域主権の早期確立を図るということ。それから、現状でも琵琶湖、淀川流域での取り組み、それからフェニックスの事業など、関西圏のつながりというのを踏まえながら、関西広域連合、これはまだ仮称でございますが、での取り組み推進などを図っていくというふうにしております。

それから、2番目が環境ビジネスの推進ということで、環境をよくすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境を改善するという環境と経済の好循環を進めるということで、中小ものづくり事業者の支援とか、国際競争力の強化、大阪・関西圏でのビジネスマッチング、事業者のビジネスチャンスの創出を官民連携して進めていくというふうにしております。

それから、費用対効果の検証でございますが、限られた予算の中で、選択と集中ということで実施していくために、費用対効果の事前把握及び検証を行う必要があるということ。ただし、多面的な環境には多面的な便益の創出があることに留意が必要というふうにして

おります。

図2でございますけれども、そこで、先ほどありました健康・魅力というところがベースにあるということで、図では、ちょうど一番真ん中に健康・魅力というのを置いて、それ以外の3つの方向というのを周りに配置しております。

次に、17ページ、計画の効果的な推進ということで、これは現状の計画の進行管理ということで、審議会への報告と環境白書への公表ということ、これについては継承していくべきとしておりまして、ただ、今後、より効果的に推進するためには、府民参加型のシステムの構築や環境審議会における点検評価の一層の充実を図るということで、例えばとしておりますが、各種団体も参画した推進体制の充実や審議会に部会を設置して集中的に点検評価を行うということを掲げております。

以上、資料1のほうで、今回、素案としてお示しをさせていただきました。また、これをご審議いただいて、5月の環境審議会への報告の案へと変えていくということでございます。

先ほど説明の中でも幾つか申し上げましたが、資料2のほうが、たたき台に対して委員の皆様からいただいたご意見でございます。また、これも参考にご議論いただければと思います。

説明は以上でございます。

【池田部会長】 ありがとうございました。

2のほうは特に説明なくていいわけ。資料2。

【事務局（小林補佐）】 そしたら、少しご説明をさせていただきます。

まず、資料2の基本となる視点の2、新たな計画策定に当たって基本となる視点というところで、持続可能な経済社会システムの構築というところでも、いろんな視点を入れていくべきということでございます。それから、府民が主役ということなんですけれども、ここは地域社会と府民という言葉が使われているけれども、地域社会を担うNPO等のメンバーの中には近隣府県もいるので配慮してほしいと。言葉は大阪府の計画ですので府民としておりますが、このあたり、また何らかの配慮が必要というふうに考えております。

それから、一番ご議論いただいているのが、3の目標のところの目指すべき将来像でございますが、ここでいろいろご指摘いただいたのは、先ほどちょっと事務局案としてお示ししましたが、環境の中に我々自身も含まれていることがわかるような記述をすることと

か、それから、3番目でございますけれども、持続可能な環境・新エネルギー都市というのがビジネスモデルのように見えるので、そうではなくて、府民の取り組みによりつくられるものという趣旨が入らないかのご意見をいただいております、まさしく人というのがなかなか以前の表現では見えなかったところがございまして、それで、今回、事務局案として、人と環境・エネルギー技術が輝くということで、環境先進都市を技術だけじゃなくて、人が、あらゆる主体が取り組んでつくっていくという意味のものに変えさせていただいております。

【池田部会長】 ありがとうございます。

今、資料の1と2についてご説明をいただきましたので、特に資料の1を使いまして、これからご審議いただきたいというふうに思います。

本日は、少し時間を長くとっていただいて恐縮ですけれども、5時までということで案内を差し上げておりますので、少し内容に踏み込んで、1つ1つの項目についてご意見をいただいきたいと思っております。

それでは、まず、最初の目次はいいといたしまして、「はじめに」のところから、何かお気づきの点等、あるいはご意見をいただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。この内容で結構でしょうか。

一番最後のほうの「豊かで持続可能な環境先進都市」というキャッチフレーズは、また後でも出てきて、ご議論いただく機会があるかと思っておりますけれどもね。

この1ページで私が気がついたのは、一番最後から2番目の段落で、このような背景のもとに大阪府知事から、とありますね。いつその諮問があったかということをやっぱりちょっと入れておいたほうがいいと思うんですね。これ、資料として何年か後なんかでも見ることあるんですよ。いつやったかいなという話になるからね。これは平成21年5月でしたよね。その日にちまで入れるかはともかくとして、日付は入れたほうがいいと思っておりますけども。日付というか、年月はね。それを入れるということでもよろしいでしょうか。皆さん。

よろしいですね。じゃ、それを入れていただこうと思っております。

あと、何かお気づきの点はございませんでしょうかね。

横山委員さん、どうぞ。

【横山委員】 ここには、「豊かな」とたくさん出てきます。20世紀には、よく「豊かな」というような言葉が使われていましたが、21世紀に入り環境の時代と言われている中

で本当に「豊かな」という言葉を使うことに抵抗があります。使わないほうがいいと思います。今の時代に何か即していないような気がし、問題があると思います。とても違和感があり、目立っていますよね。

【池田部会長】 今、こういうご意見がありましたけど、他の委員の皆さんいかがですか。この「豊かな」ということについての感想。他の委員の皆さん、何かございませんでしょうか。

確かに「豊か」という言葉は、あちこちである意味では安易に使われるということはあると思いますがね。今のご意見はどうなんでしょうか。「豊かで」ということで、ちょっと感想を言われたと思うんだけど、これを直すという必要性があるというか、何かそういう案のあるご意見でしょうか。

【横山委員】 私としては、「豊かな」という言葉を削除されたらと思いますね。

【池田部会長】 なるほどね。この「豊か」というのをとって、そうすると持続可能な環境先進都市ということでもいいというわけですね。

というご意見がありますけども、その点、ほかの委員の皆さん、どうでしょうかね。

皆さんどうですか。何か意見ありますか。

どうぞ、海老瀬さん。

【海老瀬委員】 平成14年の「大阪21世紀の環境総合計画」のところを受けているから、この段階では、ここの中での「豊か」は、あんまり問題にせず、もっと後ほどの具体的ところで問題にしたほうが流れとしてはいいんじゃないかと思いますが。最初から、今、その議論になれば、考えるべきかもしれないです。

【池田部会長】 さっきのその平成14年の環境総合計画では、「豊かな」という言葉を使うていたんですよ。だから、その流れからいって、今回も一応「豊か」を入れたいらどうかなというふうに考えられるんだと思うんですけどね。

【水野部会長代理】 金銭的にはかなり苦しいんですけど、環境的に豊かとか、「豊か」の定義というのはいろんな定義がありますから、心を豊かにというような言葉もありますので、私は、まあ、いいかなと、そう思います。

【池田部会長】 他の委員の皆さん、どうでしょうかね。

花嶋委員さん、どうぞ。

【花嶋委員】 大した意見ではありませんが、その上のところにある「水とみどり豊かな新エネルギー都市」というところから来て、水と緑が消えて、「豊かで」というふうにな

っているのかなと思って。確かに横山委員さんがおっしゃるように、なくてもいいといえ
ばなくてもいいんですけども、なくしてしまうと、何か字面が漢字だけになることもあ
って、何となくちょっと取っつきにくい感じがあるので、やはり何らかの、ここに柔らか
い修飾語があったほうがいいと思うので、それだったら「豊かで」でもいいんじゃないか
なと、あまり大した意見になっていなくて申しわけございません。

【池田部会長】 ありがとうございます。

今、何人かの委員の皆さんにお尋ねしたら、「豊か」は残っていてもええやないかという
ことで、横山委員さんとしては、これはとにかくあったら、どうしても具合悪いというほ
どですか。

【横山委員】 私は、環境について、これからの時代は、もっと現実的であるべきで、
夢のような話じゃなくて、これをやらなきゃとか、我慢もしなきゃとかって、そういうこ
とが必要だと考えます。ですから、それを表現すること必要があると思っています。だか
ら、「豊かですよね」、「何かとかですよね」って、と言う夢のイメージばかりの話を描くの
ではなく、今の大変な状況の環境に立ち向かうには、現実的にこれをやらなきゃどうなる
のというようなところを突きつける表現が必要であり、今回作る総合計画は、そういう時
代の入り口に立つ意識を示すことが必要なのかなというふうに思います。つまり、「きれい
でしょう」というような雰囲気修飾語は、要らない。

【池田部会長】 そうですね。そしたら、今、二、三の委員の皆さんは、あったら絶対
にいけないという意見じゃなくて、むしろあってもいいのではないかなという意見だった
ようなので、横山さんにはご意見をいただいたんですけど、一応このままでも。

【石井委員】 ちょっと待ってください。ちょっと考えていたんですけど。

私も、何か、花嶋先生の意見に賛成で、何か要するというふうに思っていて、持続可能な
環境先進都市だけというのは、ちょっとギスギスするというのか、ビジネスライクという
のか、何かそういうイメージで冷たいという気がするんですね。

何がいいかということですけど、後のほうで使う言葉を先取りして、ここに持ってきた
らどうかなというふうに考えていまして、例えば後ろのほうでよく使ってきているのが魅
力というのを使っていますので、例えば魅力あふれるとか、何かの修飾語が、希望が持て
るようなものがあってここはいいのではないかと。これ、冒頭ですのですね。という
気がするんですけど。

【池田部会長】 というのは、結局、「豊かで」というのを魅力あふれるという言葉に置

きかえるのかというご意見ですか。

【石井委員】 そうそう、だから、「豊か」は経済的なという意味も入っているかもしれないとおっしゃっていると思うので、環境が豊かというのももちろんあると思うんだけど、そういう誤解を招くようだったら困るということで、「豊か」という言葉を使わないで、何か新しい心意気を示せるものがあればと思うんですけど。

【池田部会長】 なるほどね。

今、石井先生のほうから新たな提案があったわけですがけれども、これについていかがですか。何かご意見、皆さん、ございませんでしょうか。

今のご意見について、横山さん、いかがですか。

【横山委員】 私自身も、やっぱり「豊かな」と言う言葉は、今まで「豊かな」生活を求めて環境を汚染してきた、「豊かな」経済を追っかけて人間が求める豊かさを追求した結果、地球環境がおかしくなったということを連想する言葉だと思います。だから、先生おっしゃっているように、その雰囲気はまだ残っている感じがするというのはちょっと嫌だと感じます。花嶋先生もおっしゃったように、でも、あまり何もなかったらストレート過ぎるよね、というのをわからないでもないの、その辺のことだけきちっとできればいいかなというふうに思います。

今までの総合計画のなかの環境の捉え方では、今の時代のこの環境の問題は、解決しないわけですし。

【池田部会長】 今、石井さんからあった「魅力あふれる」という言葉に置きかえるということは賛成されますか。

【横山委員】 「豊かな」でないのであれば。まあ、誰のための「魅力あふれる」なのかをきちんと考える必要はありますが。

【池田部会長】 「魅力あふれる」と言われたんですけど、石井先生。

【石井委員】 後ろで使っているからね、結果を先取りして前へ持ってきたら文句はないだろうという。

【池田部会長】 それでは、一応、この魅力あふれるというのは後ろに出てくるので、こここのところは後との兼ね合いもありますので、こここの「豊か」ということについて、今、ご議論いただいて、「豊か」というのをとるという考え方や、あるいは残すという考え方、これをとって「魅力あふれる」に置きかえるという考え方があるので、一応、そういうことで置いておいて、後との整合がありますから、そのときに、またさきに戻って、最終的

にはどれを採択するかということ、また、お決めいただきたいと思いますので、先へ進ませていただいてもいいですか。

それじゃ、「はじめに」のところはそれぐらいにさせていただきます、今度、2ページ以下の基本となる視点ということで、これは、1が現行計画の現状と課題、2が新たな計画策定に当たって基本となる視点ということですが、一括してここでご議論いただきたいと思いますので、どなたからでも、どの項目でもご意見があればお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。何かお気づきの点はございませんでしょうか。

それじゃ、大橋さん、どうぞ。

【大橋委員】 小さなことなんですけれど、用語の説明をつけるかつかないかという視点が、私が知っているか知らないかにしてはいけないなって最近思い出したんですけれど、大阪府のクイックリサーチで、リサイクルの回だったと思うんですけれど、家電リサイクル大阪方式を知らないという人が69.9%、7割ぐらいの方が知らないという回答やったと思うんです。この用語とか施策の周知度合いというものをどの辺で線引きして用語説明に加えていくかというのは、基準が必要かなというふうには感じました。

【池田部会長】 家電リサイクル大阪方式は、大阪府の内部では議論がいろいろあって、何か出向いて説明に行ったりなんかしておられましたよね。だけど、私も何かちょっと書いたことあるんですけど、確かにあんまり皆さんに理解されているということでもないような気がしますね、あれね。家電リサイクル大阪方式というの、簡単に何か説明できますかね。

【大住環境政策監】 今、貴重なご意見をいただきました。特に専門性の強い分野でございまして、例えば、次のページにも出てまいりますP R T R法であるとか、何点か、改めてこれは解説が要るねと思うような項目も、私も見ていて感じますので、その辺のところ、また新しい目でチェック、用語のチェックというのはしていきたいと思っています。

先生方もお気づきになられましたら、遠慮なくご指摘を頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

【池田部会長】 私も、家電リサイクル大阪方式については、そういうふうに思わなかったんですけど、隣のページのP R T R法と書いてあるので、何もコメント、注もなかったもので、これは誰かおっしゃるであろうと思って、もし誰もおっしゃらなかったら、言わないかと思っていただけ、今、政策監のほうから指摘ありましたからね。

そしたら、もう一度事務局のほうで、注が要ると思われるものについては注を足してい

ただくということにしてほしいと思いますけど、今は家電リサイクル大阪方式というのと、それからP R T R法というものが対象になるような、そういうご意見だと思っんですけど。注を増やすということで、何かお気づきの点があれば、今お出しただいて結構かと思っますけど、どうでしょうかね。

そしたら、また途中で出てきたら、また、それに追加するということにして、1の基本となる視点のところについて、今、2つほど箇所がありましたけれども、それを注として追加する方向でご検討いただくということにしまして、その注の話はそれくらいにさせていただきまして、他に何かお気づきの点ありますか。

海老瀬さん、どうぞ。

【海老瀬委員】 この文章を大阪府と市町村とかいう関係だけで済むんだったらいいんですけども。言葉ですが、この主体という言葉がやたら出てきてまして。これはお役所言葉に近いので、なくすか、あるいは他の言葉に置き換えてもらうかしたほうが府民にもアピールということだったらのことですが。この3ページの真ん中辺から後、ずっと主体、主体と出てくるのが私はものすごく気になりまして。これはどこ向けに書いたものかなという気もしますので、主体という言葉はやめたほうがいいかなと思っました。

【池田部会長】 なるほどね。3ページの真ん中、それから2の新たな計画策定に当たっての基本となる視点のところとか。

【海老瀬委員】 3ページのほかに、4ページも、あと、後ろまでずっと出てきます。

【池田部会長】 主体という言葉、出てきていますね。

この言葉を使ってまとめていただいているんだけど、事務局のほうから、それについての説明というか、何かありますか。

【事務局(小林補佐)】 行政用語と言われたら、そうかもしれないなと思っ、見直しているところなんですけれども、何かいい言葉がありましたら、それに全部変えていくというのも全然問題ないんですけども。

【池田部会長】 他の委員の皆さん、どうでしょうか。今、海老瀬先生から、ちょっと気になるというお話がありましたが、他の方もお読みになって、そういう感想をお持ちなのか。いかがでしょうか。

横山委員さん、どうぞ。

【横山委員】 これそのものは誰が読むんですかというのがあって、段階を経て、一般の人にはもっとわかりやすい言葉でやるんだということであれば、その時に言葉を変える

とか、いろいろ分けて使ってもいいのかなというふうに私自身は思います。それと同時に、先ほどの「難しい言葉はないですか」というご質問についても、例えばアスベストって何となく知っているけれど、正確に知っていないってことだってあるので、そういうところには、きちっとその1つ1つの言葉がわかるようにしていただければ、良いのではと思います。そのことは、1つ1つ環境のことがよくわかるというようなことにもなるので、誰もが分かる総合計画を目指して、工夫が必要だと思います。

【池田部会長】 この素案というか、結局、報告書というのは、諮問に対する答申の案になるわけなんですけれども、基本的には、やっぱり府民の皆さんの目にとまるということになるわけですね。いわゆるホームページや何かでも、これを公表しますからね。ですから、府民の一般の人が読んでわかるという内容にしなければいけないということだと思いますけどね。そうすると、どのレベルかという話なんだけれども、よく言われるのは、高校生が読んでもわかるという程度が一般だというような話も聞きますけどね。どうなんですかね。

【事務局(小林補佐)】 編集のやり方をちょっと工夫させていただきたいなと思っております。まずはこの部会からの報告ということで、審議会のほうに報告をいたします。その後、それを受けて、この「はじめに」のところを少し書きかえて、環境審議会からの知事への答申という形になります。部会も専門の方に集まっていたらご審議いただいているので、全てに注をつけるというのもあれなので、もしよろしければ、答申になるところとか、報告のときでもいいんですけれども、府民へ示すときには、別途何か用語集みたいなものをつけたらどうかと。

見ていると、私どもは普通に使っている用語ですけれども、注をつけるとなると、かなりたくさんのところにつけていかなくはいけなくなりますので、この脚注につけると読むのに煩わしいかなという点もございますので、そういう用語集を別途つけて、公表なり府民への一般意見をいただく場合もしていこうかなというふうに思っております。

先ほどの主体なんですけれども、例えば一般的な用語として、関係者とかということでよければ、そういう形で一度整理をさせていただきます。それであれば、一般にも、行政の中でも通用する言葉かなというふうに思いますので、その辺もちょっと整理をさせていただきます。

【池田部会長】 海老瀬先生、その主体というのは関係者に置きかえたいという事務局からの説明ですけど、いかがですか。関係者というのでいいんですか。

【海老瀬委員】 何とか等、と書いてある場合は、なくてもいい場合もあるんじゃないかと思うので、数を減らしてもらったら、それで目ざわりが少なくなると思います。どうしてもというところで1つ、2つあっても気になりませんけれども、10ページや11ページにもやたら主体が出てきているような感じもするので、ちょっとこれはどこどこのやりとりかなという感触、印象を持ったということです。

【池田部会長】 ということは、何が何でも主体という言葉を使うべきじゃないというご意見じゃなく、ちょっと数が多過ぎると。どうしても使わにやいけないところは主体というのが使われていても特に問題はないんだけど、安易に使われているような感じのところがあるということですね。多過ぎるということですね、早い形がね。

そのところは、じゃ、今のご意見を踏まえて、事務局のほうで、何回も主体を使うということにならないように、少し、場合によったら関係者に置き換えることにもなるかもしれませんがね、そのところ、もう1回精査してもらおうということにしたいと思えますけど、よろしいですか。

それでは、他にいかがでしょうか。

それじゃ、石井さん、どうぞ。

【石井委員】 1つは極めてしょうもない話なんですけど、2ページ目の1、現行計画の現状と課題のところの3行目の後ろのほうに、アスベスト問題の「よう」というのを「様」と書いていますけど、これ、見たらここだけなんです。全部後は平仮名になっているので、これは直したほうがいいかなと思います。

【池田部会長】 ここは、多分、打ち間違いでしょうね。

【石井委員】 そうですね。それと、3ページの脚注の生物多様性の説明ですが。

【池田部会長】 3ページの生物多様性の脚注ですな。

【石井委員】 全ての生物に違いがあることは、ちょっと違うんだろうなと思うんですね。生物多様性条約にあるものを写したらいいと思うんですけど、変えるんだったら、生物の、生物界のですかね、変異性を示すというような用語とか言って、それで、いつまでにやるとか書いたらいいかなと。

【池田部会長】 生物多様性、去年できましたね、基本法。その基本法には定義があるわけですか。

【石井委員】 1992年の地球サミットで採択された生物多様性条約の2条に書いてあるのが定義なんです。それを何となく写したらいいのかなと思います。

【池田部会長】 それじゃ、この生物多様性についての専門の石井先生のほうからご指摘がありましたから、そのところ、条約に書かれているものをちょっと見ていただいて、それにマッチするような、そういう注ということにするということではいかがでしょうかね。よろしいですか。

それじゃ、そこところも、そういうふうに修正したいと思います。

それじゃ、ほかに。

大橋委員さん、どうぞ。

【大橋委員】 4ページ、5ページの府民が主役のところなんですけれど、最近、私がテレビで橋下知事が大阪再建構想を語られるのを見過ぎていて、せいなのかもしれないんですけど、1番と2番があって、3番が府民が主役というふうになると、(1)と(2)を受けて、府民の役割は新エネルギー産業発展のパートナーとか、応援役をしようねというふうに読みとれてしまうんです。現実には、やっぱり府民である消費者の行動のほうが先行するのではないかなと。最近の若者の車離れとかを見ていますと、買えないんだけど、わずかな収入で車を買うのがばかばかしいというリフューズ、拒絶になっているんですよ。そんなん要らんねんというその消費行動が、それが本来の府民の力ではないのかなというふうにしんど感じているんです。失業率とか貧困率が高い大阪で、これはすごい府民のパワーの1つになるんじゃないかな、ライフスタイルを根本から変える機会をつくり出し始めているぞ、というふうにも感じとれますので、消費者の価値観の転換が商品やらサービスを変えていく、変えざるを得なくなるということが社会のあり方を変える力になるというふうな、府民が主役の中身であるのはどうでしょうか。

【池田部会長】 なるほどね。今、大橋さんから、府民が主役というタイトルはこれでいいわけですね。中身の説明として、そのライフスタイルの変換ということ、消費者という言葉はここには出てきていないけれども、そういう消費者というか、我々府民のライフスタイルの変換を通して変わっていく社会ということ意識的に書くということですね、そしたら。

今のご意見はいかがですか。他の委員の皆さん、何か関連してご意見ございませんでしょうか。

今、そういう(3)のところの内容のことに触れられたんですけども、(3)の内容のところ、他にも気づいたのは、後ろのほうに行くと、環境教育のところもあつたんですよ。けど、ここは環境教育のことは触れていないですよ。府民が主役というところで

ね。それがちょっと気になったんですけれども、この(3)の府民が主役というところをもう少し強化するというのかな、充実させるというのか、そういうことをご意見として出ているような気がするんだけど、いかがでしょうかね、他の委員の皆さん。

吉川委員さん、どうぞ。

【吉川委員】 私は、府民、事業者、NPO、行政等とあるんですけど、NPOをあえて挙げる必要があるのかどうかというのがちょっと。後ろのところにも事業者、NPO、行政等というふうにNPOを挙げているのは、これは多分府民ということですよ、NPOというのは。あえて挙げておられるのは、それなりの意味づけがあるのかなと思うんですけれども、ちょっと気になっているんですけど。

それと、その、これは言葉ですけど、一番下のところに、地域社会全体にその意味が適切に理解され、支持されることが不可欠であるんですけど、適切は要らないのでは。あえて適切と入れることが不要ではないかなと思っているんですけど。

【池田部会長】 適切に理解されるというところの「適切」ですか。

【吉川委員】 これは地域社会全体にその意味が理解され支持される、適切とあえて言うのは何かしつこいかなというふうに読んでいて思ったんですけど、理解されるだけでいいのではないかと思いました。

【池田部会長】 曲解するのが多いということやな、そうしたら。だから、適切に理解をしてもらわないかんと話なんか知らんけど、こんななくてもいいじゃないですかというご意見だと思うんですけども。

そしたら、また、後先になってもいいんですけども、時間の制約もあるので、(3)の府民が主役というところ、事務局で今の意見や何かを踏まえて、ちょっと書き直すということをやっていたらどうかなと思うんですけども、今のようのご意見を踏まえて、何か事務局のほうでちょっと手直しするということは可能ですよね。

【事務局(小林補佐)】 はい。1点目が消費行動といいますか、価値観を変えるということと、それから環境教育にもつながる話ということで、その2点を少し書き足すような形でよろしいでしょうか。

【横山委員】 NPOという言葉も、市民活動とするべきではないでしょうか。市民活動のスタイルには、いろんなものがあり、その中にNPOもある。また、市民活動というのは、必ずしも地域に密着しているとも限っていない。この文章の問題は、市民活動の一つとして、NPOだけが特化しているのがおかしい点にある。市民活動家っていっぱい

るので、NPOに属していない人たちだっていっぱいいるわけです。しかし、この文章では、NPO以外の市民活動が抜け落ちているというのが気になります。

【吉川委員】 府民でいいのではないかと思いますけどね。その活発化を促すみたいなことを、この中で文書で書き込んでいただければ。

【横山委員】 でも、府民でない市民活動家もいらっしゃいますよね。

【吉川委員】 いや、市民は府民じゃないですか。

【横山委員】 いや、市民というのは、公民をさしていて、他都市の人が大阪府の環境に関わることだってある、ととらえたとき市民活動は、他地域の人であって、府民とは違いますよね。

【吉川委員】 私は、あんまり府民というのか、だから、生活者、主体者というふうに、人間というふうな意味で、府民をとらえているので、府だけの域のものではないというふうに私はとらえているんです。大阪府という府じゃなくて、人間、生活者、消費者というのか、をとらえて府民というふうに考えているので、ちょっととらえ方がみんなそれぞれ違うのかなと思って。

【横山委員】 ということは、そこは整理しなきゃいけないですよ。地域に住んでいる人たちというのと。

【吉川委員】 住んでいる人たちという意味で。

【横山委員】 いや、府民という言葉のとらえ方を、「住んでいる人というだけではないんだ」と、「関わっている人も含めてよ」という話と、「府民そのものは住んでいる人よ」ということを考える人といるので、何かそれをきちっと明確にするほうがいいよねという話ですよ。

【池田部会長】 吉川さんのお考えでは、府民というのは市民とイコールみたいなものということですか。

【吉川委員】 というのか、大阪府在住の人だけを言っているのではなくて、そこに関わる人間という意味で。

【池田部会長】 使っている、というふうに理解していると。

【吉川委員】 と、私はとらえたいというふうに思っているんです。

【池田部会長】 なるほどね。そうすると、NPOというのをわざわざ抜き出さなくてもいいということで、これ、よく見ていると、NPOを落としているところもあるんですよ。例えば10ページの各主体の取り組みの目標の明確化というところは、外してある

んやな、意識的にね。だけど、それぞれ、皆、その後に等がついているんよね。府民、それから事業者、行政等というてね。そやから、等の中に何が入っているんやという話になるんだけど、その等の中にNPOが入っているというふうに読んでもらうという話になれば、NPOを一々出さなくてもいいということにもなるのかもしれないね。

この点についての、何か用語の使い方で意見ございませんか。委員の皆さんの中から。諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】 確かにそうなんです、NPO、あと本文で何か所も出てきていますしね。ですから、今さら外すのは難しいのではないかなということも1つ思いますのと、それから、実際に府民それぞれが団体に属さず活動している方々、もちろんたくさんいるんですが、しかし、一定だけそういう社会組織があって、ここに事業者ということも出てきていますけど、会社という法人をつくって事業を、民間活動をやるのと同じように市民活動も一定程度組織をつくって、グループをつくって活動しているというの、また現実ですし、また、大阪の環境をよくするために、いろんな形でグループや環境の事業やNPOといったものが諸団体あることも事実ですし、市民一般に解消してしまうと、今度は逆にそういう活動を、そういう組織にありながらやっている人たちが逆にすくいとれない気もします。むしろこの間は、そういう市民社会を活性化するためにも、NPOみたいなものを促進しようというのが、この間の政府の1990年代以降の流れだったと思うんですね。ですから、新しい公という形で、最近よくキーワードで出されている言葉も、結局政府だけが公を独占するのではなくて、NPOという形での組織、民間の、しかし、企業でもない組織ですよ。そういったものとのパートナーシップを深めていこうという流れだったと思うんですね。ですから、NPOを挙げることでNPOに属さない府民を排除しているという意味ではないということに注意しながら、しかし、ここはやはり入れたほうがよいのではないかと私は思いますけれども。

【石井委員】 それについて、ちょっと質問なんですけどもね。

【池田部会長】 石井さん、どうぞ。

【石井委員】 今、NPOというのは非特定何とかかんとかというやつですよ。NGOという言葉がありますよね。非政府組織みたいな。これ、一般論としてNGOじゃまずいのかな、というのを事務局側に逆に聞いてみたいと思うんですけど。事業者というのは企業とか何かをやっている、営利団体なんかな、どっちかという。行政が、官があって。そうすると、残りはNPOじゃなくて、実はもっと大きな概念のNGOじゃないかと

思ったりするんですけど、それともN G Oは古いんですかね。

【池田部会長】 他にいかがでしょうか。何かこれに関連したご意見はありませんか。用語の使い方のような問題になると、用語を1つ1つ、まず手入れしていくという何か法律の条文みたいになっちゃうわけですけれども。大体共通認識が得られるような使い方ならいいと思うんですけどね。

N P Oを意識的に入れたほうがいいというのは諸富先生のご意見かなと思うんですけども。石井先生はどうですか。N P Oは入れたほうがいいですか。

【石井委員】 N P Oより、もうちょっと1つ大きな概念がN G Oだと私は思うんですけどね。N G Oの中の1つのあり方がN P Oなんであって、いろんなものがあると思いますけどね。

【池田部会長】 だから、ここの素案の関係で言うたら、N P OをN G Oに変えたほうがいいというご意見ですか。

【石井委員】 いやいや、N G Oに変えたほうがいいのかとも思うんだけど、ちょっと古いのかなとも思ったり。だから、事務局の真意は何なのかと聞いているわけですよ。

【池田部会長】 事務局、何か答えありますか。

【横山委員】 N G Oというよりも、「N P Oなど市民活動団体」というのはどうでしょうか。

【石井委員】 民間団体と書いたらいいんじゃないですか。

【横山委員】 N P Oと言っちゃうと、それだけという感じだけど、ほかの市民活動団体もも含めるべきであり、「など」という括りにしてしたほうがいいかなという気はします。

【司会(木下総括主査)】 ご意見いただきましたら、そのとおりにさせていただきたいと思っているんですけど、このN P Oというのは実際に国とか府とかに登録しているような正式なN P Oもありますけれども、一般的には市民団体も含めてN P Oと使われることもありますので、そういった意味で、ここはN P Oと書かせてもらったんですけども、そんな市民団体とかN P O、何か違う言葉がわかりやすいのであれば、それに修正させていただきたいなと思いますが。

【池田部会長】 じゃ、どうでしょうかね。先ほど吉川さんからそういうN P Oというのは外したほうがええんやないかというご意見があったんですけども、諸富さんは入れといたほうがいいやないかというご意見ですね。

【石井委員】 私も入れたほうがいいと思いますよ。

【池田部会長】 入れたほうがいいというご意見ね。

【石井委員】 例えば4ページのところの下から3行目のところに、ずらっと4つの主体が並んでいますけど、やっぱりこんな感じではないですかね。市民・府民、それから事業者・企業体とか、あとは民間団体があって、官があるわけですからね。これが主役ですと宣言しているわけですね。

【吉川委員】 NPOという言い方じゃなくて、そしたら、民間団体か何か、そういう言い方のほうがすんなり、何となく、イメージがもうNPOというたら固まってしまうので、私は、そういう意味で府民全体の中のそういう活動家の人というのか、人としての活動団体というふうなことをすると、府民というくくりの中に入るんじゃないかというふうに思って、外してもいいのではないかということですけど、もっとわかりやすくという意味だったら。民間団体か何か、言葉はちょっとよくわからないですけど、もうちょっと適切な言葉があるのではないかと。

【池田部会長】 大橋さん、どうぞ。

【大橋委員】 環境活動団体のほうがより府民はわかりやすいと思うんです。別に環境以外の団体もたくさんいらっしゃるって、環境に関わっているとは思いますが、やっぱり主体は環境活動団体なのかなと思うんですけど、変な言い方ですか。

【石井委員】 そこまで限定しなくても、企業だって別に関係ないことをやっているのに、CSRとか環境活動をやるわけで、そういう時代ですからね、そういう団体に何か定義を、足かせをはめる必要はないと思いますけど。

【池田部会長】 そうすると、民間団体といった場合は、括弧してNPOなどとなるわけですか。

【横山委員】 民間団体って、市民活動団体って言わないですか。

【池田部会長】 活動団体ですか。

【横山委員】 市民活動団体。市民ってね、府民とかという単位じゃなくて。

【吉川委員】 大阪市とかという意味じゃないんですね。

【横山委員】 市民活動という1つのがあって、その活動団体。だから、民間活動団体なんだけど、民間とかいうのと使っている頻度が全然違うので、私なんかなじみが悪いなと思ってしまって、すいません。

【池田部会長】 諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】 NPOという言葉はある程度普及をしていますし、NPOでわかる方も

むしろ多いと思うんですね。ですから、逆に、一般的な活動団体としちゃうと何か拡散を
してしまう気もするので、NPO等市民活動団体というふうに言うてしまうか、市民活動
団体（NPO等）でもいいんですけど、NPO等を入れてもいいと思います。

あるいは、石井委員がおっしゃったように、NGOはより広範な概念だとおっしゃるの
は、そのとおりだと思います。ただ、NGOは何かわりと国際的な活動をする者に対して
の事業、何か国内で、地域で活動するのがNPOというように、何となく分けられている
ような気がしますけども。

それと、あと、内閣府の法律上の非営利活動団体の定義がありますので、そのイメージ
がありますね。ですから、それに準拠している団体だけをNPOが指すようになると、何
かそれ以外が排除されてしまうということはすごく懸念としてはわかりますので、NPO
等市民活動団体という言い方をして、非常に広く市民の活動を包含する言い方をするとよ
ろしいのではないかなと思います。

【池田部会長】 なるほどね。関連して、何かご意見はございませんか。

そしたら、先ほどの府民が主役というところは少し書き直してもらおうということになっ
たんですけども、それとあわせて、このNPOについての取り扱いについて、また、事
務局なりの考えもあろうかと思うんです。だから、今出たご意見を踏まえて、何がベター
かということを検討いただいて、そして、全体としての取り扱いというのを、また出して
ほしいと思うんですね。それで、前へ進みたいと思いますけど、委員の皆さん、それでよ
ろしいですか。

じゃ、ありがとうございます。

そしたら、事務局のほうに、そういう宿題というとおかしいけれども、それをお願いし
ておきまして、この基本となる視点について、ほかに何かご意見ございませんか。

横山委員さん、どうぞ。

【横山委員】 私としては、人間も自然環境の一部だと捉え、農薬の問題は、減農薬に
やっぱり向かっていってほしいという気持ちがあって、「食の安全」と減農薬、そういう汚
染から、農業の視点でも削減行為に至るような次の環境の総合計画であってほしいと、思
います。この課題のところでもいいですし、新たな視点でもいいので、農業と食の視点と
いうものを明確に、言葉として、何となくわかるとかではなくて、明確なキーとして落
してほしいと思います。

【池田部会長】 食の安全で、農業と言われたんですか、農薬と言われたんですか。

【横山委員】 農薬。減農薬の方向で。

【池田部会長】 今、そういう食の安全、あるいはそれと関連して、農薬の使い方というようなことだと思うんですけど、そういうことも少し触れたらいかがかというご意見がありましたけれども、いかがでしょうか。委員の皆さん、他に何か、それと関連したご意見ございませんでしょうか。

もしそれを入れるとすれば、何か現行計画の現状と課題というところに少し入れるということになるのでしょうかね。

【横山委員】 課題もそうですし、次のステップとして、新たにそういう対策を打っていく必要が、例えば生物多様性の問題にしても大事だろうし、持続可能な環境システムをつくっていく上でも大事な話に思っていて、課題のところに入れるのであれば、水質汚濁の部分だとか土壌汚染のところ、本来なら項目として、事業所の排水規制は工場を指しているの、農業における排水も重要だとうたうべきである。

【池田部会長】 というご意見がありましたけども、そういうのをつけ加えるという方向性というのはよろしいでしょうかね。ほかの委員の皆さんは、何かそれに関連したご意見ありませんかね。

花嶋さん、どうぞ。

【花嶋委員】 全然詳しくはないんですが、ただ、ここに入れるかどうかということについては、農薬の話が今現在の環境においてそれほど大きな問題なのかどうかということ、を少し定量的に考える必要があるんじゃないかなと思います。というか、食べる段階では確かに少ないほうがいいとは思いますが、それが現在の環境中で問題なのかというと、多分、今はもうかなり農薬自体の使用料も減っているでしょうし、むしろそれを知らないところで妙に規制してしまうことによって、下手すると安全のほうに損なわれてしまうかもしれないので、ここに取り上げるかどうかというのは、ちょっと環境の問題として、今それほど大きな課題なのかなということ、もう一度冷静に考える必要があるんじゃないかなと思います。

【石井委員】 最近、花嶋対石井というのが多くなっているんですけど。

生物多様性と絡めてという前提でなんですけど、やはり食料生産の農薬の関係というのはやっぱり切れていないんです。それで、農薬のあり方も種限定型になってきたり、それから、永続性がないものにするとか、いろいろ努力をしています。私の分野なんですけど。ただ、問題は、やっぱり農薬はあくまで殺虫剤ですから、虫を殺すためにあるので、それ

をまくことによって虫は死ぬんですね。水田が維持している生物多様性の部分はかなり大きくて、最近新たにわかってきて恐怖なんですけども、赤とんぼで有名なアキアカネというトンボがいてね、日本全国どこでもいる。夏に発生して、1回山に上って、秋に戻ってきたときには成熟して真っ赤っかになって、それが群れ飛ぶから赤とんぼの歌になっているわけなんですけど、これが箱施用農薬というんですかね、水田に稲を入れる前に、苗のうちに稲の体に吸収させて、それを植える農薬なんですけど、それが悪いことをして、日本全国でアキアカネが激減して、ほとんどいなくなっているんですね。これの影響を受けているものは大きいものですから、ですから、これは横山委員の応援演説ですけど、ちらっとでも、差し支えない範囲で、食料生産との絡みじゃなく、生物多様性との絡みの中で、やはりその方向が望ましいという頭出しぐらいはあったほうが安全かなと私もちょっと思います。

【池田部会長】 今、石井さんのご発言では、生物多様性との関係で触れておく必要性があるというふうだね。

【石井委員】 そうですね。さりげなく触れといたらどうでしょうか。

【池田部会長】 森下さん、どうぞ。

【森下副理事】 コメントいただきまして、ありがとうございます。

今のご指摘の視点への対応なんですけれども、今お話を伺っておりますと、かなり個別の、例えば農薬とかいうことに限定して話をしてしまいますと、かなり専門的な領域での議論ということになりかねないなという気もしています。

一方で、汚染物質と食べること、農業というところにつながりがあるということは非常に重要な視点ではあるなというふうにちょっと思っております。例えばこの基本となる視点のところに、化学物質というようなとらえ方で、環境に出たものが回り回って、いろんな経路をたどって、そういうことにもなる。そういうことに気づく必要があるというふうな、ちょっと大きなくくりで書かせていただくようなことでどうかなというふうに思っております。いかがでしょうか。

【池田部会長】 今、こういうご提案がありましたけど、いかがですか。よろしいですか。

それじゃ、今ご説明いただいた副理事のお話を踏まえて、事務局のほうで照査していただくということでこの件は処理したいと思いますけど、よろしいですか。

横山さん、よろしいですか。

【横山委員】 はい。

【池田部会長】 ありがとうございます。

そしたら、この食の安全、農薬の点については、今ご説明いただいたような方向で記述を少しつけ加えてもらうということにしたいと思います。

そしたら、基本となる視点については、それぐらいでよろしいでしょうかね。

花嶋さん、どうぞ。

【花嶋委員】 また重箱の隅で申しわけありません。

ただ、言おうかどうしようか考えていたんですけども、基本となる視点の2ページ終わりのほうに、最終処分量は全国ワーストワンであり、3Rを中心とした取り組みの一層の強化が求められるとあるんですけども、3Rを中心としたのかどうかというか、ほんとうに些細なことなんですけど、3Rって、一番のメインはやっぱりリデュース、リユース、リサイクルに段階があるんだよと。必ずしもこの順番ではないけれども、リサイクルをたくさんやったらそれでいいんだというんじゃなくて、やっぱりなるべく減らして、でも出ちゃえば、もう1回使って、それでも仕方なければリサイクルしましょうねという、その段階があるところに意味があるのではないかと思うので、3Rを中心としたというか、遠くから見ると、その中心なんですけれども、3Rを踏まえたとかというような表現のほうがいいのではないかなというか。普通の人が、リサイクルすればいいんでしょうとかいうような話になってしまうので、3Rはやっぱりリサイクルじゃないんだよというような言葉の使い方をしたほうがいいのではないかなとちょっとだけ思います。ただ、これでも悪くはないと思います。

【池田部会長】 ということは、あれですか。リデュースを優先した3Rという話でいいわけですか。

【花嶋委員】 3Rという言葉自体に優先順位があるんだよというのが3Rなので、だから、リサイクルしちゃえばいいんだよという話じゃないんだよというふうなところを、もう少し、ここをわざわざ大きく書き換えるというのではないんですが、「中心とした」というところが少し気になります。

【池田部会長】 なるほどね。3Rという言葉自体に、何かそこには優先順位が意識されているということで、何もパラレルではないんですが、その3つのうちの1つでもとにかくやったらいいという意味じゃないという意味ですよ。

【花嶋委員】 3つが並列ではないんだという、これでも、そうとれないこともないん

ですけれど、もうちょっとその辺の述語の使い方を少し考えられたら。

【池田部会長】 大住さん、どうぞ。

【大住環境政策監】 13ページの(2)の下のほうですけども、今おっしゃったようなことが書いてあるんですよね。ただ、ここで初めて3Rが出てきますので、これも用語の説明の中でもう少し、そのようなニュアンスを出してみたいと思います。

【池田部会長】 そしたら、この基本となる視点のところの2ページの3Rについても、今のようなご意見を踏まえて、ちょっと照査すると、善処するということをお願いしたいと思います。

じゃ、よろしいでしょうか。

そしたら、時間の都合もありますので、もっと先のほうに進みたいと思いますので、
の計画の枠組みのところに移らせていただきます。

の計画の枠組み、全体、8ページまでありますが、そこについてのご意見を承りたいと思いますけど、いかがでしょうか。ここで何かお気づきの点、ご指摘ありませんでしょうか。

水野先生、どうぞ。

【水野部会長代理】 図の1のところなんですけど、短期的目標というのが書いてないんですけど、やっぱりその中に中期的目標と短期的目標というのを挙げてもらったほうがいいと思うんですね。

それから、環境総合計画があって、下に個別計画があって、実行計画とあるんですが、私ずっと行動計画、行動目標ということも言っていたので、これは実行計画よりも行動計画とされたほうが整合性があるんじゃないかなと。その右側の目標というところが、これが行動目標になるというような、そこら辺の整理をもう少ししていただいたほうがいいんじゃないかなと思いましたので、お願いいたします。

【池田部会長】 なるほどね、ちょっと気がつきませんでしたけども、短期的目標というのはそこには出ていないんですね。

今のご意見、事務局のほうはどういうふうに受けとめますか。

【事務局(小林補佐)】 すいません。短期的目標というのを何らかの形で入れたいと思っています。ここで、図で総点検・見直しと書いているのは、実は短期的目標を定めて、そこで点検をするというようなイメージで書いておりましたので、はっきりわかるように、必要なものはつくるということで入れていきたいと思っています。

【池田部会長】 それじゃ、今、水野先生が言われたことを少し踏まえて、この第1図をちょっと手直ししてもらおうということによろしいですか。

諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】 関連のことですが、そうすると、短期というのは、何年のことになりませんか。

【事務局(小林補佐)】 具体的なものは、これ、各項目によって変わる可能性はあるんですけども、基本的には、中間的な点検ということになりますので、5年ぐらいのところでの総点検見直しと。

【諸富委員】 そうすると、そこに一応短期目標をもう1つ設けると、私は中期目標があって、5年というのはそこへ移行、正しく進んでいるかどうかチェックする段階とだけ受けとっていたんですが、そこに短期目標という目標を新たに置くという解釈になりますか。

【大住環境政策監】 その上に、重点プロジェクトがおよそ3年程度というような形になっていますので、おそらく目標も、行政分野により、あるいは行政手法によって、3ないし5年というような形になるのではないのかなと思っています。

【池田部会長】 ここでやる総点検見直しとなっているあたりのところが、2015年で短期的な目標というか、そこになるわけですね。そういうことですね。

諸富先生、今、質問だけでよろしいんですか。

【諸富委員】 質問だけなんです。その目標のレベルがどうなるかなといいますが、10年だと、何か数値を設けるんですね。アウトカムとかアウトプットの。短期目標のイメージというのは、なかなか3年ぐらいで何か環境に目覚ましい改善って、そうそうできないでしょうから、何かこういうことを、行動をとにかく起こしましたという、これを達成、実行しましたという目標になるんでしょうかね。政策監がおっしゃっているのは、プロジェクトフェーズのそういう目標とか、そのイメージがわかればと思います。

【事務局(小林補佐)】 10ページをご覧いただきたいんですけども、中期的・短期的目標の目標年次のところに書いてございますように、短期的な対応を求められる課題についてということで、これは課題によって異なります。ここで書いてある短期的な対応を求められるというのは、例えば前回の総合計画のときに、例えば二酸化窒素の環境基準を、平成17年度までの中間年でおおむね達成するということを1回掲げて、22年度に完全達成をするというような目標を掲げていまして、そのように前倒しで対応するべきものに

については、きちんとしたそういう目標を掲げますけれども、例えば、先ほどの重点プロジェクトであれば、例えば濃度がどうなるとかというようなことではなくて、ここで言っているアウトプットの目標に近いものかなということを考えています。

【池田部会長】　そしたら、とにかく、1図については、少し修正していただくということをお願いしておきたいと思いますけども、他に何かお気づきの点はありませんかね。計画の枠組みのところ。

特に、今、ご指摘がありませんから、また、後でまとめていただいてもいいんですけども、もう少し先に進ませていただきたいと思いますね。　のほう、あるいは　のほうが佳境に入りますので、そちらのほうに進ませていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

そしたら、　の目標設定の考え方、ここはいろいろと持ち回りの際にもご意見をいただいていたようで、それを踏まえて、直したところも結構あるわけですけども、今、そこに示されているものについて、何なりとご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。どなたからでも結構ですけど。

【横山委員】　将来像のところ、また、「豊か」でというの要らないんじゃないかと思えます。

【池田部会長】　この「豊か」ね。これは先ほどと関連しているわけで、このキャッチフレーズというかね。これについてはどうでしょうかね。先ほど、石井先生からあった魅力あふれるというのが候補として、大体言葉として出ていたんですけどね。他の委員の皆さん、いかがでしょうかね。「豊か」でいいという方もおられるかと思えますし、取ったほうがいいというふうに思われる方もおられると。

【水野部会長代理】　これは前に形容詞がありますから、「豊か」は要らないと僕は思いますけど。ただ、人と環境、エネルギー技術が輝くというのが、なかなか面白いと思ったんですけど、どうでしょう。ちょっとどうかなと思いますけど。

【池田部会長】　エネルギー技術で成長するはいいわけですね。

【水野部会長代理】　「豊か」は、とりあえずここではとった方がいいというのが、私の今の意見ですが。あと、人と環境・エネルギー技術が輝くというのが、なかなかユニークな表現だなと。

【池田部会長】　ちょっと待ってくださいよ。その輝くというのはどこに出ています？

【水野部会長代理】　その四角の中に、人と環境・エネルギー技術が輝く。

【池田部会長】 これ、古いバージョンになっているわ。そうか、わかりました。なるほどね。人と環境・エネルギー技術が輝くということになると、「豊か」ではなくても続くというのが水野先生のご意見なんですけれども、このキャッチフレーズを詰めたいと思いますね。そうすると、このキャッチフレーズを詰めると、1ページのところも一応連動して確定できるということになるかと思うんだけども。どうでしょうかね。人と環境・エネルギー技術が輝く、持続可能な環境先進都市というのだったらいけるではないかという話なんだけれども。確かにここの輝くということになっていると、「豊か」というのはちょっとなくてもいいかなという感じはしますね、これ。

石井さん、いかがですか。先ほどの魅力あふれるというのが。

【石井委員】 この四角のところ、ここで議論しても多分一致しないような気が何となくしちゃうんですけど。これはイメージの問題ですからね。それで、いろいろな変遷をたどってきて、その前のバージョンが資料の参考の1にあるんですかね。8ページに。環境への負荷が少なく、ゆとりと潤いがあるだったんですね。

【池田部会長】 前はね。

【石井委員】 「豊か」ではなかったんですか。

【池田部会長】 「豊か」じゃない。

【石井委員】 その前のバージョンもたしか「豊か」だったんですかね。移り変わってきて、それで、参考の1の8では、後ろのほうに環境新エネルギーの技術が輝いているというような意味合いが入ってくるんだけど、今度の新バージョンでは、それを表に立てて、要するに、すなわち大阪は環境とエネルギーの技術でもって生きていくんだと、それで大阪を豊かなものにするんだというふうな決意が述べられたものの観点ですね。

私が引っかかっているのは、技術という字なんですけどね、技術って、かなり狭いんじゃないかなという気がしてね。工業的な意味では技術なんですけど、例えば生物多様性分野なんかの場合、それを保全したり増進したりするというのは技術なんだろうかという。技術って、英語にしたらテクノロジーとかエンジニアリングとかいうのになるのかなと思うんですけど、結構引っかかるんですね。それが輝くと言われると、ますます悩んでしまうという意味では水野委員と同じなんですけど。

その「豊かで」があるか、あってもいいか、なくてもいいかですけど、なくてもこのままだったらいいかなと。あまりにも長くなっていますので。

【池田部会長】 技術という点については、ちょっと疑念はあるけれども、ここで使う

ということについては目をつぶると言っちゃおかしいけれども、人と環境・エネルギー技術が輝く持続可能な環境先進都市というのだったらいいではないかということですか。

【石井委員】 ええ。魅力あふれるがあったって別にいいとは思いますが、長いですよ。しつこいという感じがちょっとあるかなと。

【池田部会長】 どうでしょうかね。今の点についてのご意見、他の委員の皆さん、ありませんか。

そうすると、何かたたき台からこちらのほうに変わったというのは、これは持ち回りの意見の中で出てきていたわけじゃないんですね。事務局のほうで、これのほうですっきりするというので、そのたたき台のやつが大きかったわけよね、これ。

【事務局(小林補佐)】 ここの変わったのは、まず、エネルギーのところなんですけれども、これは、ぜひ、大阪の、これから新エネルギーも含めた新しいそういう分野を進めていくということで、大阪らしさということで、エネルギーという言葉を使いたいというのが実は事務局の考えでございます。人ということについては、これはやはりちょっと抜けていたといえますか、もともとのほうで行くと、例えば府民の活動とか、そういうのがなかなか読み取れない文章になっていたということで、人というのを入れました。その「人と環境・エネルギー技術」というところを前に置いて、後ろをこれまでご議論いただいている持続可能なというところはきちんと残して整理をさせていただいたというところなんですけれども。

【池田部会長】 この「豊か」というのは、水とか緑、潤いということに該当するというこっちゃね。

【事務局(小林補佐)】 それにかわるものとして、後ろに持ってきましたので。

【池田部会長】 ところが、先ほどからのご意見では、「豊か」というのは、これまで豊かさを求めて環境を害してきたという、そういう意識を持つ人もおるとい話になるわけね。だから、「豊か」という言葉はいかがかというご意見があったわけなんです。

そしたら、ここのところはこの「豊かで」をとって、先ほど水野さんが言われました人と環境・エネルギー技術が輝く持続可能な環境先進都市ということで行くというのはどうでしょうかね。

吉川さん、どうぞ。

【吉川委員】 エネルギー技術という言葉がどうも、エネルギーといったら原子力もあるし、石炭も石油もという、非常に古い話なんですけど、ここで言うところの環境ビジネス

スという意味でのエネルギーと思うんですけど、何かそこがわかるようなエネルギー技術でない。ご説明に来ていただいたときに、池田会長がそういうふうな、大阪がしているそういうような開発に力を込めているエネルギー技術というふうに言われたということをお伺いして、それは納得したんですけど、ただ、これだけ見たら、多分府民の人はわからない、そういうものと思う人は少ないのではないかと思うので、もう少し何か、それもキャッチフレーズに説明をつけるのもちょっと苦しいなというのもあるんですが。言っている意味はわかりますし、輝くというのもいいなと思うんですけど、ただ、エネルギー技術というたら、ひょっとしたら原子力かなとか思う人もあるかもわからないので、そういうようなものではないということを、何かどこかで説明できるようであればいいなと思って。ただ、何を言ったらいいかわからないので、私、ここ、クエスチョンだけして来たんですけども、すいません。知恵がないかなと思うんですけど。

【池田部会長】 今、吉川委員さんのほうからのご指摘がありましたけどね、それで何かいい知恵は、どなたかありませんか。

藤原委員さん、どうぞ。

【藤原委員】 経済界にいる人間としては、ちょっと、これ、人と技術が輝くという言い方は、ちょっと違和感を感じます。技術は手段であって、暮らしとかをいいものにするための手段なんですね。本文にはそういうエネルギーのこととかもちろん書いていたら結構ですけども、キャッチフレーズの将来像については、ここにも書いていますが、そういう豊かな自然と人との触れ合いが保たれ、景観や歴史云々とか、自然に恵まれて暮らしを楽しむような持続可能な環境先進都市とか、暮らしとかそういうところが将来像という方がよいと思うんですけど。

【池田部会長】 このエネルギー技術という言葉、何か置きかえたほうがいいのかというご意見ですね。何かいい言葉ありませんか。

【藤原委員】 例えば自然に恵まれた暮らしを楽しむ、持続可能な環境先進都市、そんな感じかなと。

【池田部会長】 なるほどね。

水野さん、どうぞ。

【水野部会長代理】 今言われた、人が輝くというのが目的なんですけど、環境・エネルギー技術が輝くのはやっぱり手段だという形で、ふさわしいかどうかわかりませんが、その趣旨を活かすと、例えば、環境エネルギー技術が支援して、人が輝く持続可能な、と

ということにすると、ちょっと長いので、私もこれをこうしなさいとはちょっとよう言いませんが、表現から行くと、そういう表現が出るといいんじゃないかなと思いましたけど。

【池田部会長】 もう1回言ってください。

【水野部会長代理】 環境・エネルギー技術が支援し、人が輝く持続可能な環境先進都市と。あくまでも環境・エネルギー技術は手段であると、そういうのを表に出したんですが、ちょっと長い。

【池田部会長】 人が輝くね。今、水野先生からこういうご意見がありましたけれども、関連して。

横山委員さん、どうぞ。

【横山委員】 このキャッチフレーズだけで行くと、企業の環境に向けてのメッセージみたいな感じがします。府の総合計画での位置付けでは、こういう技術寄りの話ではなくて、例えば府民に我慢をすることも、みんなで協力しようよ、というような匂いをきちんと伝えていかなきゃいけないという気がするんです。

ですから、技術の側面だけをこの目標の中に入れるというのは違うかなと思っていて、それだったら、この大きな将来像のキーがあって、そのサブで、幾つかこういう環境のエネルギーの技術だとか何とかがあってというような振り分けのほうがいいんじゃないか。何か企業のイメージにすごくぴったり合うようなキャッチになっている気が私はします。

【池田部会長】 環境での技術ね。

何か他にご意見ありませんか。

難しいですね、これ。

【海老瀬委員】 頭を絞って考えられた上での話ですから。みんなそれぞれ好き嫌いが多少はあるんじゃないでしょうか。

【池田部会長】 キーワードは必要とするわけですよ、これ、やはり。この環境総合計画の一言であらわすようなキャッチフレーズというのになるわけで、これはやはり難しいけれども、考えるべきやと思います。

それで、環境が良好で、エネルギーといったら、どうしても手段ですよ。このエネルギー技術というのは、やはりあそこが意識されますよね。知事が公表したビジョンというんですか。あれを踏まえてというようなことが前に、答申か何か、諮問のときには、何かそれも書いてあったんでしたっけな。諮問に。

【森下副理事】 1ページに記載をさせていただいています。「将来ビジョン・大阪」の

中でのくくりですね。

【池田部会長】 だから、20年12月の「将来ビジョン・大阪」というので、1ページのほうに書いてありますね。環境を主な柱と位置づけ、次代を担う環境エネルギー産業が集積した大阪だと、関西の各都市と連携して、環境の取り組みが進みか。そのところをちょっと意識して、新エネルギーと。だから、そこからエネルギー技術というのが出てきているわけで、それは大阪のいろんな、中小企業とかたくさんありますしね、そういうところが環境に関わるそういう開発というのを進めてきているということが言えるわけですから、そういうのを何とか、そこに意識したいなということで、エネルギー技術というのが出てきているんですけども、そのとらえ方はいろいろとあることになると思うんですよね。何とか活かして、そういうことを伝えることができるようなキャッチフレーズですね。それを見つけないと思うんですけども、その後ろのほうはいいわけですね。持続可能な環境先進都市というのは、これはいいわけですね。これはどなたも異論はないわけですね。そうすると、その前の形容詞的のところになるわけや。

【石井委員】 参考1のほうが、技術が入っていない分だけいいんだけど、先進が入っていないのが残念なんですね。

【池田部会長】 この3ページ目のほうですか。

【石井委員】 参考1の、前回の会議で出たやったやつとも、また違うんですけど。

【池田部会長】 参考1の前の分ですね。

【石井委員】 そうですね。8ページに出てくるんです。

【池田部会長】 8ページに出てくるね。

【石井委員】 これは、だから、一瞬現れて、この会議に出ることなく消えていったやつですわね。この残念なのは先進が入っていないことですかね。

【池田部会長】 環境への負荷が少なく、ゆとりと潤いがある持続可能な環境新エネルギー都市か。

【石井委員】 この欠点は、人とそれから先進が入っていないのが欠点なんですね。

【池田部会長】 人と先進が入っていないですね。

【花嶋委員】 新は入っていますよ。新エネルギー。

【池田部会長】 新エネルギーというのが先進という意味ですか。ちょっと違うな。

【花嶋委員】 環境が先進だと言いたいわけですよ。

【石井委員】 環境先進というのはすばらしいですよ。こう言ってみないもんですよ。

ね、やっぱり。

【水野部会長代理】 ゴールとして。

【石井委員】 環境先進都市、これは言ってみたい、力強く。

【吉川委員】 新エネルギー技術とつけたらどうでしょう。

【水野部会長代理】 新エネルギーというのが1つの単語ですからね。新エネルギー都市と、都市にかからないんですよ。普通はね。

【吉川委員】 だから、新エネルギー技術、だから環境先進都市という。

【水野部会長代理】 手段と目的が僕は気になるんですけど。

【池田部会長】 持続可能な環境新エネルギー。そうすると、このたたき台のほうの8ページのこの括弧と、今出ている素案の9ページの括弧を足して、要らないものをマイナスしたらでき上がるというようなイメージですね、これは。

【水野部会長代理】 もう一ひねり、今の趣旨を踏まえて、事務局のほうで検討してもらいましょうか。

【池田部会長】 ここでとにかく知恵を絞ると時間が随分かかるといいますので、じゃ、今、水野先生から提案がありました、事務局のほうで時間をかけて知恵を絞っていただく。

どうぞ。

【花嶋委員】 先進をつけるのであれば、先進環境都市で残して、持続可能を落としてもいいのではないかなと思うんですけども、つまり、環境先進都市とは何ぞやというときに、その中に、当然、持続可能な都市というのが入ってくると思うので、持続可能と先進と入れようと思うと、かかるのが多過ぎて困るのではないかなと。だから、新エネルギーを用いた環境先進都市で、前のを活かして、環境への負荷が少なく、ゆとりと潤いがある新エネルギーを用いた環境先進都市。長いな。お粗末でした。

【水野部会長代理】 新エネルギーでだけじゃないですからね。新エネルギーというのは自然エネルギーだけですから、新エネルギー都市というと、ちょっとずれてくると思うんですね。

【池田部会長】 それでは、我々の知恵もここで尽きたようですので、これは一応、もっと時間をかけなきゃどうもまとまりがつかないようなので、事務局のほうに、これまた重い宿題ですけども、今のような意見を分析していただいて、次回、適切なそういうキャッチフレーズをぜひ構築していただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

そしたら、このキャッチフレーズのところは、それはそれとして、目標設定の考え方について、何か他に指摘はありませんでしょうかね。

それじゃ、ないようでしたら、のほうに移りまして、施策展開のあり方のところについてのご意見を伺いたと思います。

これも、ここは非常に長いわけですがけれども、やっぱり、これ、関連していますので、全部ひっくるめてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうかね。

石井さん、どうぞ。

【石井委員】 修正の方向で結構なんですけど、11ページの真ん中にある、何というんでしょうね、わかりやすいテーマ図みたいなやつ、ここに生物多様性というのが出てきて、前回、中間段階で審議会に持ってきたときに、このところは違和感があるという意見が出たんですね。これは前は自然との共生とか書いてあったんですけど。

いつも言っているように、この生物多様性という言葉は何かわかりにくいし、これ自身には何のアクションも含んでいないので、循環といったら循環することという動詞を名詞化したものなんですけど、生物多様性というのは動詞を名詞にしたわけじゃないので、何を言いたいかといったら、ちょっと長くて、また、ほんとうに字余りという感じなんですけど、生物多様性保全ぐらい書いとってくれたらありがたいんですけど、長過ぎますよね。何かそのところは引かかるんですけど。そしたら審議会でも納得してもらいやすいかなと。後ろに説明があるんですけどね。ただ、このところはわかりにくいので、長くなるけど生物多様性保全ぐらいまで書くというのがどうかなと、こう思いますけど。

【池田部会長】 今のご意見は、生物多様性の何とおっしゃいました。

【石井委員】 保全。生物多様性保全。

【池田部会長】 生物多様性の保全というのが、ほかの3つと整合するということですね。

【石井委員】 そうですね。

【池田部会長】 ただいまのご意見について、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご意見ありませんか。

【水野部会長代理】 あるいは4つのキーワードぐらいにして、シンプルにずばっとやるほうがいいかもしれないと、今ふっと思ったんですけど。

【池田部会長】 4つの基本方向じゃなくて4つのキーワードね。

【石井委員】 そうですね。キーワードだったら。

【池田部会長】 キーワードだったら多様性でもいいわけですね。

【石井委員】 ええ、そうですね。

【池田部会長】 事務局のほう、何か、これをまとめたときの考え方がありますか。

【事務局(小林補佐)】 生物多様性保全ということで、中身はおっしゃっていただいているようなことで考えておったんですけれども、今言っていたように、キーワード的に、名詞でとめていたということがございまして、そうですね、4つのキーワードということになると、ちょっと先ほどのキーワードと重なるところもあるんですけれども、いかがでしょう。そのキーワードということによろしければ、そういう形で生物多様性というのが1つのキーワードということで、おっしゃっていただいているようなことになるかなと思いますけれども。

【池田部会長】 4つの基本方向ということになると、生物多様性の保全とかいうとおかしいという話ですよ。せやけど、キーワードやったら、今書いてある4つでも意味はあるということになるなということですね。

この件に関して、いかがでしょうか。他の先生方、何かご意見ありませんか。

【石井委員】 事務局が言われた9ページのほうは、四角の、さっきから議論していたところの上にある次のキーワードを基本とするという、このキーワードを変えたらどうですかね。

【池田部会長】 こちらのほうのキーワードというのを。

【石井委員】 同じになっちゃうとまずいということですね。標語というのか、スローガンというのか。

【池田部会長】 だから、キーワードのときはキャッチフレーズやな、ここは。

【石井委員】 あるいは目標か。

【池田部会長】 それは、キーワードというのは2回出てきたらぐあい悪いという。もし、こちらのほうをキーワードにするのやったら、前のほうをキャッチフレーズか何かに直すということですね。

【事務局(小林補佐)】 そうですね。わかりました。ここもワードになっていないので、先ほどの4つの基本方向の四角で囲っているところをキーワードとさせていただいて、どちらかという、そのすぐ後ろに書いてあるような文章は、例えば生物多様性だったら生物多様性の保全、向上と持続的な利用というのは、これが基本方向というふうな理解をしていきたいと思います。

先ほどの9ページのほうのキーワードというのはキャッチフレーズなので。お願いします。

【池田部会長】　　じゃ、そのようにしたいと思えますけど、よろしいでしょうか。委員の皆さん。

ありがとうございました。そしたら、そういうふうにし少し手直しはまたお願いするということにしたいと思えます。

他に施策の展開のあり方について、何かご指摘はありませんでしょうかね。

諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】　　15ページの3、共通的事項のうちの　の地域主権・広域連携ですけれども、ここは市町村との役割分担の明確化を図りながら、大阪府の果たすべき役割を示し、地域主権の早期確立を図る必要があると、かなり抽象的なんですけど、例えば首都圏になると、排出量取引を1都3県ですか、埼玉、千葉、神奈川も合わせて、広域で、都道府県レベルでそういう制度を確立するというようなことで進んでいますし、例えば大阪で、それこそ低炭素ビジネス、あるいは新エネルギーの支援を行うにせよ、あるいは逆に規制を行うにせよ、大阪府だけであってもいいかもしれませんが、周辺の府県と連携をしていく。特に、その際に大阪府が、これは期待も込めて言うんですけど、イニシアチブをとってまとめる役割というんでしょうか、それがやはり期待されていると思えますので、そういう形で、広域で大阪府が、ここまで書くと問題があるんでしょうかね、主導権をとってとか、あるいは巻き込んでというだけなんではいんでしょうかね。そういう形で、経済活動が、大阪府という府県の境を超えて行われていることもありますし、大阪に本社があっても、主工場が滋賀にあたり、兵庫にあたり、京都にあたりしているわけで、こういう形でかなり他府県と協力して推進すると書くのはちょっと踏み込み過ぎなんではいんでしょうかね。それを期待をしています。

以上です。

【池田部会長】　　今のご指摘は、3の共通的事項の　になるんでしょうかね。　のところ、この関西広域連合というのは都道府県を意識しているという話になるという話ですか。

【諸富委員】　　広域連合という形のをちゃんと利用するにせよ、あるいは、もう少しアドホックな形で、例えば東京都なんか、渉外担当というのを、ポストをわざわざ設けて、東京オリンピックの誘致活動をしていた方を、もうそこへ移して、千葉県なり、神奈

川県なり、そういったところと協議をして、政策調整をして、広域でやっていくための専門官を設置したりしてやっているんですけども、それぐらいやってもいいのではないかと
いうふうに思うところもございまして、そういう話も、広域連合になってもいいと思うん
ですけども。

【池田部会長】 大阪都構想みたいなやつですな、ほんなら。

今、諸富先生から、そういうご意見がありましたけれども、この広域的に取り組むとい
うことについての手法ということになるんですかね。

【諸富委員】 そうですね。手法はこれからお考えいただいたらいいと思うんですが。

【池田部会長】 手法とか仕組みとかね、何かそういうことにも触れるということです
ね。

何か関連したご意見ありませんかね。委員の皆さん。

横山さん、どうぞ。

【横山委員】 3 共通的事項の の地域主権・広域連携のところなんです、上から 3
行目に「また、琵琶湖・淀川流域での取り組みや大阪湾で」と書かれてあるんですが、こ
こで琵琶湖・淀川流域での取り組みって、知っている人は知っているけれど、何かよくわ
かんないなという感じがします。後ろが結構廃棄物処理を行うフェニックス事業などとい
うことが書かれているのに、何かちょっとバランスを欠かないかなというに思ってみたり
します。

【池田部会長】 抽象的ですね。琵琶湖・淀川流域での何の取り組みかと言われたら、
ワンドのほうもするとか、あれは何ですか。国交省の例の淀川の審議会みたいなありま
したね。

【大住環境政策監】 琵琶湖総合開発事業から淀川の関連 4 府県なんですけれども、建
設省が中心になりまして、整備事業をずっとやってきています。もちろん琵琶湖総合開発
でも大阪府も随分負担をしまして、滋賀県の森づくりですとか、地域開発なんかでも
負担をしますので、その辺のところを近畿で、随分昔から共同でやっているというよ
うな意味で書いてあるということでございます。

これは当事者はわかるけれども、一般の府民は必ずしも、そんな組織があってやってい
るというような受け取り方はしていないですね。ですから、ここのところ、もうちょっと
わかるように書き直したほうがいいかな、と思います。

【海老瀬委員】 今、ここに書かれた例は、現実に動いている例を書いてられるんだろ

うと思うので、何かちょっと工夫したらいいだけじゃないかなと。もう既に大分取り組んでいる『ものや』、長期間取り組んできたこういうことを基にして、何かさらに発展するみたいなきことを書いてもらったらいいいんじゃないかと思うんですけれども。

【池田部会長】 わかりました。そしたら、そのところも、また、事務局の方で、少し、今のご意見を踏まえて、よりわかりやすくというか、適切にさせていただくということにしたいと思いますね。

他に何でしょうかね。いかがでしょうか。

石井さん、どうぞ。

【石井委員】 また、脚注なんですけど、14ページの下の里地里山の説明なんですけどね、集落とそれを取り巻く二次林、里山林のことだと思うんですけど、こう書くと、何か森に囲まれて集落があるような感じになってしまって、ちょっと違うかなという。このところ、例えばその背後のとか、それが里山のイメージかなと思うので、「それを取り巻く」を「その背後の」ぐらいにさせていただくといいかなという。これが1点です。

もう1つは、15ページの(4)健康・魅力の一番最後の分なんですけどね、「さらに」から後の「深呼吸したくなるような空気や水都大阪にふさわしい親しみの持てる川、歴史や文化の香り高い町並みといった」というところなんですけどね、川と空気と町並みだけかというのは私としては承服できないので、せっかく生物多様性と言っているの、例えば「持てる川」の間に割り込むのがいいのかなと思うんですけど、どんなフレーズがいいかわかりませんが、例えば「生き物のにぎわう自然環境」とか何か入れてもらとうれしいかなと思うんですが、いかがでしょう。

【池田部会長】 どうでしょうか。今のご意見。

【横山委員】 それに加えて。

【池田部会長】 横山委員さん、どうぞ。

【横山委員】 食の安全というか健康という側面で、ちゃんと環境対策されている「食」を生み出すようなことというの、同じ行あたりに少し入れといていただくといいかなというふうに思います。

【池田部会長】 このところは健康・魅力というところの締めですからね。特に魅力のほうになるわけやね、ここで指摘しているのはね。今おっしゃったのは、健康を生み出す、何とおっしゃったかな。

【横山委員】 「食の安全」「安全な食」もそうですし、大阪産について、府を上げてせ

っかくPRしているところもあって、農における緑景観は、重要でもあり、それは大阪のある側面の魅力、農産物の魅力だったりするので、健康・魅力という項目があるので、そこに入れ込んでいただければなど。

【池田部会長】 なるほどね。ご意見としては、これはもっともなご意見でもあるように思いますね。

そうしましたら、そこの(4)の健康・魅力のところを、もうちょっと、今、ご意見あったようなことを内容的に踏まえるということにさせていただきたいと思います。

他によろしいでしょうかね。

大橋さん、どうぞ。

【大橋委員】 12ページのところの大阪人気質のところなんですが、何らかのインセンティブが伴う仕組みという言い方をすると、やっぱり本来の大阪人気質かなと思ってしまいます。何かどこかへ行ったらエコバッグがもらえるよとかというのは、もうエコバッグ要らんわというようなところが正直なところですし、私の周りの大阪のおばちゃんたちは、自分とこの家に太陽光パネルがつけられるかどうか、一応検討はしているんですね。1戸建てであれ、集合住宅であれ、やっぱり古い家やから、屋根の強度があかんねんとか、屋上をもっと耐久性がなかったらつけられへんねんとかいうとここまで問い合わせをしたり、情報を集めたりしているんです。やっぱりその基本はシビアな消費行動やと思うので。決してそのシビアな消費行動というのは、大阪人がけちやと言われている部分ではなくて、結構誇りに思う部分ですので、そこは、何かもらいたいみたいな書き方ではなく、シビアな消費行動を上手に活かすというような書き方にさせていただいたら、結構ほめ言葉になっているのではないかなと思います。

【池田部会長】 大橋さん、前にもそういうご指摘をされていたと思うんですけど、大阪人気質というか、大阪人かたぎというか、そういうのをここに出すということで、やっぱり大阪らしさというのを強調するという話になるわけですけどね。それはいいと思うんですけども、その大阪らしさの強調が何らかのインセンティブというと、何か行ったら儲けにつながるとか、何かただでもらえるかというような意識につながると、ちょっと書いてあることとは違うんだと、違うとられ方をされるのは心外だとことですよね。

これはそういう誇らしい意味合いにはとれませんか。ここに書いてあることについては、何かやっぱり嫌らしい言い方をしているなという話になるのか、それとも、これは大阪の人が誇りを持って言うているようなニュアンスになるとかいうことになるのか、どうでし

ようかね、ここは。

ここで、事務局で書いているのを、ここで何らかの大阪人かたぎということで、それがそれぞれの個人の利益につながるとかというような意識で書いているんでしょう。

この動機づけというところは、ちょっと幅広に書かせていただいております、そこにも書いてあるように、楽しみながらやりたくなるような取り組みとかいうものも含めて書いているんですけれども、単に何かもらえとか、そういう意味ではございませんので。

諸富さん、どうぞ。

【諸富委員】 これだけだとちょっと、確かに大橋さんが言われたような心配ごとがあるかなというか、あまりぱっとプラスじゃなくて、損得勘定だけ気にしている大阪人というような感じのニュアンスにとられる可能性もなきにしもあらずと。

ただ、一方で、環境省がやっていたらしゃるような自主参加型の排出量取り引き制度と、いうのがあるんですけれども、あれの取り引き実績は関西企業が実際に取り引きをかなりやっている実績がありまして、東京に本社を置く企業は、何か排出権というもので自分が排出を達成できなかつたら、人から買って満たすというのは、建前上と言いますか、世間体上、格好悪いと思うのか、あまり取り引きに走らないらしくて、そこら辺はむしろ大阪、関西企業というのは、大阪に限らないですが、経済合理性がある。ある種、それが得といいますか、経済合理的だと判断すれば、体面を気にせず、経済合理的なほうを選ぶというのはいいい点だと思うんですね。

ですから、経済合理性という言葉を使うか、合理性に立脚したとか、合理性に基づく判断を重視する大阪人の気質とか、何かそういうふうに補ったほうが、何か目先の損得だけ気にしているとかいうことにはとられずに済むかなというふうに思います。

【池田部会長】 どうもありがとう。経済合理性というのはいいい言葉やないですか。大阪人をあらわすのにね。何らかのインセンティブを伴うというのが、何かもらえするというようなニュアンスにつながるといふんだったらね、何か経済合理性が伴うそういう行動とか、何か仕組みとか、そういうふうなものだったら、大阪人かたぎというのは表しますよね、これは。経済合理性というのはいいい言葉やないですか。これを活かして、ひとつこのところも直してもらったらどうでしょうかね。

【事務局(小林補佐)】 ありがとうございます。そういう形で大阪人氣質の前に入れさせていただきます。

【池田部会長】 それじゃ、そのように照査したいと思いますけど、大橋さん、よろし

いですか。

【大橋委員】 はい。

【池田部会長】 それでは、施策の展開のあり方について、ここが一番中心的なところですが、ご意見はそれぐらいでよろしいですか。直していただくところは。

そしたら、最後の計画の効果的な推進というところについて、これは短いわけですが、ご意見をいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。ここについての何かご指摘、ご意見ありませんでしょうか。

諸富先生、どうぞ。

【諸富委員】 ここに書いてありますこと自体に、何か修正というわけではないんですけども、もう少し補足的な意見と申しますか、この17ページの本文の下から2行目、あるいは3行目ぐらいからでしょうか。環境審議会に計画の点検評価を集中的に行うための部会を設置するということにちょっと注目したんですけども、これ、非常に重要なことかなというふうに思いました、やはり全体的に長期目標、それから中期目標、そして、先ほどは短期目標という話も出ましたけれど、やはりそれをきちっと立てて、それが実行できているかどうか評価して、点検して、また、次の施策の改善につなげていくということ、これではっきりと打ち出していくわけですし、その意味で、ただ大阪府自身は政策の実施主体、主体という言葉はよくないということもありますが、実施の推進者でもありますので、その点検評価を本来は府自身が自らやるのではなくて、一応インディペンデントな専門家集団に一旦委ねて、そこから助言を受けるという形で改善していくというのが本来の姿だと思いますし、イギリスの気候変動法にしても、新たなエキスパートコミュニティというんでしょうか、そういうのをつくって、かなり権威のあるところをつくって、そこに投げてもらってやるという感じですので、そういうものを大阪府でもかちっと位置づけられることに大変賛成ですし、ぜひ推進していただきたいと思えます。

以上です。

【池田部会長】 どうでしょうか、その環境審議会というのは第三者機関ということになるわけでしょう、一応は。だけど、環境審議会とは別途の、もっとより専門的なというご意見でしょうか。

【諸富委員】 そういう意味では、私も行政学じゃなく、審議会の位置づけというのがもう1つ分かっていなんですけれども、完全に独立したものなのかどうかという問題もありますが、各審議会がいろんな社会の集団、経済界なり、労働界なり、府民一般なり

の広い意見の集約を図るという場であるとすれば、むしろこの定期報告の場というのはかなり専門的な知見を持った方々を集めた、そういう部会にしてはどうかというふうに思ったりしています。

【池田部会長】 今のご意見について、他の委員の皆さん、関連のご意見はありませんでしょうか。そういう進行管理を行うということの、そういう仕組みですけれども、そういうのを環境審ということで書いてあるわけですけれども、もっと専門的な集団なんかを立ち上げて、そこに評価をやってもらったかどうかというようなご意見ですよ。

そもそも環境審云々というところが書いてあるわけだけども、これは単にリップサービスみたいなものじゃなくて、さきに、その可能性というのが一応内部で検討されたということになるわけですか。

【事務局（小林補佐）】 ここで書いているものは、大きく2つございまして、1つは、各種団体も参画した推進体制の充実ということで、部会という形をとるかどうかは別にしまして、様々な、先ほども出ている主体といいますか、参加者を入れたいなということ、それから、もう1つ諸富先生もおっしゃっていただいたように、専門的な見地からのご審議をいただくということと両方ありますので、部会の形かどうか、それから、どういうメンバーで構成するかということは、まだ検討させていただきたいなと思っております、また、そのあたりのアドバイスも皆様からいただければというふうには思っているんですけれども。

【池田部会長】 なるほどね。だから、具体的なものはこれから検討されると思うんですけれども、一応そういう組織による進行管理とか点検評価とかを行うということが必要だということがここに書いてあるということではよしとしたらいいんですね。特にどこか手直しをせないかんというほどのことはありませんよね。

ほかにこの計画の効果的な推進のところ、お気づきの点はありませんでしょうか。

藤原委員さん、どうぞ。

【藤原委員】 大阪府さんで、豊かな環境づくり大阪府民会議がありますけれども、その点に関して、私、事務局が来られたときに、この4のところ、府民会議を実践団体なので位置づけてほしいということで申し上げていたのですが、きょう拝見すると、12ページの環境コミュニケーションのところに入っている。このあたり、どういうお考えで整理されたかお聞きしたいのですが。

【池田部会長】 事務局どうですか。

【事務局(小林補佐)】 ここでは、推進体制をどのようにするかというところになると思うんですけども、特に、今回、一番点検評価というところで書いておりますので、推進会議がそれにふさわしいか、要はたくさん参加者がおりますので、ちょっとあんまりにも多いかなということもございまして、それをそのまま使えるかどうかということはこの検討したいと思っております、この効果的な推進のところには、具体的な団体といたしますか、会議の名前は書いていないということでございます。

【池田部会長】 これ、府民会議というのは、個人も入っておられるけれども、団体もメンバーなんですよ、確か組織としては非常に大がかりなものですよね。ですから、この進行管理とか点検評価の際には、府民会議にもご意見をいただくというのがあるのか知らんけれども、もうちょっと専門的な点検評価をやってもらうということですか。

だけど、今検討されている専門的ということをやっていますけど、その中などには、やっぱり府民の代表というとおかしいけれども、府民の中から、そういう組織に所属してなくて、公募などで点検に加わっていただくような人というのも考えられているんですか。

【事務局(小林補佐)】 ここで言っている各種団体等も参画したということもそうなんですけれども、経済界とか、それから府民代表の方、そういう方にも参画をいただくというふうには、今、どういう部会にするかという検討の中では考えておるところでございます、ただ、推進会議そのものは、やっぱり施策を進めていくというところでは、今でもご協力をいただいておりますので、そういう中では、施策を推進するというところでは今後でもご協力いただくんですけども、点検のことは少し分けて整理したいなと思っております。

【池田部会長】 なるほどね。そしたら、計画の効果的な推進というこのところですけども、ここは特に何か文字面を直すというような、そういうご意見は特にないというふうに受けとっているんですけど、それでよろしいですか。

【石井委員】 1字だけ。文字面で。

【池田部会長】 どうぞ。

【石井委員】 1番最後から2行目の、その結果を本審議会の「本」というのは変ではないかと思うんだけど、なくてもいいかなと。しょうもない意見ですいません。

【池田部会長】 何行目ですか。

【石井委員】 1番下から2行目、その結果を本審議会と書いてありますけど、これ、ちょっと誤解を招きそうな言葉なので、別に「本」がなくても。審議会というのは環境審

議会のことですよ。

【池田部会長】 結局、我々も今部会をやっていて、部会でまとめたのを本体の審議会で報告しますよね。その意味なんですけれども。

【石井委員】 審議会でわかるんじゃないですかね。

【池田部会長】 「本」があったほうがいいんじゃないですか。

【石井委員】 いや、「本」というのがちょっといろんな意味にとれてしまうので。

【池田部会長】 いろんな意味にとれますか。

【石井委員】 ええ。

【池田部会長】 「本」のかわりやったら当該とかなるわけやね。

【森下副理事】 部会から審議会にとか、少し丁寧に説明にさせていただこうと思います。

【池田部会長】 その結果を審議会に報告するといつて、「本」はとっても別にどうってことないか。ほんなら、それ、とりましようか。その結果を審議会に報告すると。

【石井委員】 何かややこしい。何のことかなと思ってしまうので、一瞬。

【池田部会長】 前に環境審議会に出ているから、その審議会が別の審議会というふうにとる人はいないと思うね。ほんなら、これ、「本」をとっておくことにしましょう。

よろしいでしょうかね。そしたら、もう1回、全体に、はじめにから今の5の計画の効果的な推進のところまでひっくるめて、後である際言いそびれたとか、何か言い忘れたとかいうので、後で思い出されたり、今やっぱりちょっと指摘したいというようなことがあれば、全体のどこでもご指摘いただければと思いますけど、いかがでしょうか。そういうところはありますか。きょうは時間をとって十分にご審議いただいたと思いますけれども。

海老瀬さん、どうぞ。

【海老瀬委員】 今、全体でということではよろしいでしょうか。

花嶋先生がリデュースが非常に大事だというのは、私もそれはそれでいいんですが、この13ページの循環というところに、リデュース、リユース、リサイクルのことが、丁寧に説明してあります。ここをちょっと充実させて、向こうとの関係で書き直してもらって、うまく調整とってもらったらいいんじゃないかと、順序の流れの中で思いましたので、コメントです。

【池田部会長】 ありがとうございます。

じゃ、大橋委員さん、どうぞ。

【大橋委員】 すいません。16ページの図2のところ、経済、まちづくりというシートが前へ進んでいるようなところで、これって、優先順位なのかなという印象を持ちましたので、そういう意図で経済を一番前に入れていらっしゃるのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

【池田部会長】 何か意図的なものがあるのかと。

【森下副理事】 プライオリティーが上だとか下だとかということではございませんで、まちづくりには少し時間がよりかかるのかな、というような意図もありまして、例えば経済対策ということであれば、単年度である程度きいてくる場合もありますし、そういった意味で、少し近い時点にまず経済があって、そして、まちづくりはもっともっと時間をかけて変わっていくといえますか、若干そういう時間的な感覚がこの順番にはあるというだけで、プライオリティーがどっちが上だとか下だとかということでは全くございません。

【池田部会長】 ということですが、よろしいですか。

これは13ページのところの(1)の低炭素のところですけど、第2段落の「このため」というところあるでしょう。「このため、適切に手法を組み合わせ」と書いてありますね。何か例示がないですか。これ、上に言っていることが手法だという意味ですか。そうでもないですね。

だから、突然適切な手法というのが出てきているんだけど、ここのところがもうちょっと何か、どういう手法なのか、つけ加えていただけたらなと思いますけど、どうでしょうかね。

【事務局(小林補佐)】 具体的な手法は、もちろんこれから細かなところは検討していくんですけども、いろんなアプローチが要るということで、そこをうまくミックスさせてやるということを書いておりますので、具体的に書くといっても、少し抽象的な大きなくくりで書くことになるかもしれませんが、少し、わかるように検討します。

【池田部会長】 わかりました。ほんなら、そんなふうをお願いしておきたいと思いません。

他にいかがでしょうか。何かありませんか。

どうぞ。

【瀨田委員】 池田先生のご指摘のあったところに関連してですけども、その上で、「今後は」というところのフレーズで、2行目の、「公共交通機関を軸とし、エコカーの普

及も図りながら」というところで、公共交通機関を軸としというのは、公共交通機関の利用促進という意味で書かれているんですかね。その辺がちょっと。交通機関を軸としてエコカーの普及も図りながらというのが関連するのか、それとも並列で書かれているのかということと、あと、エネルギー利用効率の高い低炭素型の都市構造の転換というくくりと、最初のその低炭素型の産業構造の転換というふうなところとあわせると、今申し上げた公共交通機関を軸とし、エコカーの普及というところが、ちょっと表現的に合わないのかなと。3つが並んでいるのか、この産業構造の転換と都市構造の転換を並列にしているのか、その辺の文脈というか、意味というか、意図というか、その辺が明らかではないなという気がします。

【池田部会長】 今、濱田さんからご指摘があった点について、どうでしょうかね、事務局のほうで。

【森下副理事】 この記述なんですけれども、エコカーの普及というところが、まず大阪で今、力を入れているところをございまして、そのときに単に車を増やすということではなくて、公共交通機関といったところをもっとより活用しながら、全体的に運輸部門でも仕事をされていくという1つの意味と、それと、もう1つは、都市構造をやはり考えるときに、至るところに都市化が広がっていくということではなくて、やはり公共交通機関の例えば駅周辺、そういったところをやはりこれからの低炭素型都市の拠点というようなことで位置づけて、そういったところを中心にしながら低炭素型都市をつくっていくというようなちょっと長期的な意図も含めておりまして、運輸部門のアプローチと、それから、長期的に都市構造を変えていく、そういった意図と両方かかったような、若干確かにあいまいな表現かもしれませんが、かかり方としては、都市構造のほうに最終的にはかかってくるというふうに見ていただいたらありがたいです。運輸部門は、都市構造との関わりがあると思いますので、意図としては都市構造にすべてが、公共交通機関がかかっているというふうにご理解いただきたいと思います。

【池田部会長】 今、コメントがありましたけれども、今ご指摘あったように、ちょっと舌足らずなところがあるような気がしますので、もう少し言葉充実させていただくということでどうでしょうかね。

濱田さん、何か今のコメントについて、さらにご意見ありますか。

【濱田委員】 いや、今のご説明で。

【池田部会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

他にどなたかありませんか。

そしたら、本日は時間を十分にっていただいたので、パネルディスカッションじゃないですけど、十分に意見交換ができてよかったと思うんですけども、本来なれば、今日時間をっていただいておりましたので、十分にここで取りまとめができるというふうにも思っていたんですけども、いろんなご意見が出まして、今日の素案を書き直していただくというところがたくさんありますので、これを、前は骨子で、その次がたたき台で、今度が素案ですので、今度でき上がるのは何なのか知りませんが、とにかく新しくこの素案を、新素案というのかな、何かそういうのをつくっていただいて、これをもう1回、4月の委員会を開きまして、その際に最終的な確認をして、この部会の意見を取りまとめるということで、それこそ本審議会のほうに報告させていただきたいと思っておりますけれども、そういう段取りでよろしいでしょうかね。事務局のほう、それでよろしいですね。

そしたら、今日は十分にご意見をいただいて、どうもありがとうございました。これをもとに、もう一度事務局のほうで、ご苦労ですけども、この素案を改定するところとか修正するところを直していただいて、新素案をつくっていただく。その際は、それをまた、委員の皆さんのところへ持ち歩いてご意見を伺うわけじゃないわな。そうですね。ですから、今日いただいた意見を踏まえてつくっていただいたものを4月に提示すると。その前、もちろん4月の委員会の前にあらかじめ委員の皆さんにお送りしますので、それに何かちょっとご意見があれば、直ちに事務局のほうにご連絡いただいて、そして、次回の4月には、この委員会で、とにかく取りまとめで、素案というか、報告の内容を確定したいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

【水野部会長代理】 部会長がまた環境審議会でご報告なさると思うんですが、多分それに応じて説明資料をつくられると思うんですが、できれば次回に、現行計画と何が新しく変わったのかという一覧と、それから、多分この話の中で、論理展開の構造がよくわかるようにしておくということが大事だと思いますので、例えば3ページか4ページの3つの視点というのがあって、それがどこにどう活かされているのかというような、構造がわかるような資料と一緒に見せていただくと、多分審議会での説明にすごく役に立つし、我々の理解にも、整理にも役に立つと思いますので、そここのところをできればお願ひいたします。

【池田部会長】 今、水野先生のほうから注文がありましたけれども、これがあれば部会の報告を環境審議会でも説明するときも説明しやすいわけだし、委員の皆さんが理解しや

すくなると思うんですね。ですから、ちょっとご苦勞ですけれども、そちらのほうも用意いただくように。新旧の、今の現行の環境総合計画と今回のものとの違いとか、そういうのをできたらつくっていただくようお願いしておきたいと思います。じゃ、よろしくお願いいたします。

他に何かご発言ございませんか。

ないようでしたら、本日は、これは第5回の環境総合計画部会ですけれども、これで閉じさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

【司会（木下総括主査）】 長時間にわたるご議論、どうもありがとうございました。

ちょっと1点だけお願いですが、将来像のキーワードで、キャッチフレーズが、なかなかいいのがすぐに浮かばないというのがありまして、できれば早い段階で、報告の案については直前になるかもしれないんですが、送らせていただきたいと思っていますが、早い段階で委員の皆様これにこれよいかというようなメールが何かで送らせていただいて、また、ご意見をいただきたいということによろしいでしょうか。

【池田部会長】 事務局のほうもちょっと頭を悩ますと思いますので、何かいいひらめきがあったら、ぜひ事務局のほうにご連絡、お伝えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【司会（木下総括主査）】 次回、第6回ですけれども、本日いただいたご意見を踏まえまして、報告案を作成しまして、ご議論いただきたいと思っています。3週間後の4月16日金曜日、場所はこの3階の302号室になります。

最後になりましたが、環境政策監の大住のほうから一言ごあいさつ申し上げます。

【大住環境政策監】 環境政策監の大住でございます。

本日は、本当に長時間にわたりまして熱心にご議論いただきました。ありがとうございます。今日いただいたご意見、それから議論の中身、また、何点もご指示いただいておりますので、その辺のところをきっちりと整理をさせていただきますので、次回は5月の本審議会への部会の報告案ということで、最終のご議論をお願いしたいと思っています。

本日はどうもありがとうございました。

（午後4時47分 閉会）

了